

2024年(51期) エコアクション21 環境経営レポート



大鐘測量設計株式会社

レポートの対象期間 : 2024年7月1日~2025年6月30日

発行日 : 2025年8月1日



®環境省
エコアクション21
認証番号 0007515

2024年（51期）環境経営レポート 目次

I	会社概要	P1
II	実施体制	P2
III	環境経営方針	P3
IV	CO ₂ 削減の中期環境指標における51期の目標と実績 （1）CO ₂ 削減の中期環境指標グラフ （2）総CO ₂ 排出量と完成高の推移グラフ	P4
V	2024年（51期）の環境目標とその実績（総括表）、次期 （2025年～52期）の環境目標 表やグラフで示す見える化 （1）エネルギー別代金及びCO ₂ 排出量の表・グラフ及びコメント （2）社員1人当たりの完成高、総CO ₂ 排出量、エネルギー代 （3）エネルギー別構成比率、燃費とエコカー占有率、走行距離1km当りの完成高とガソリン等使用量	P5～6 P7～8 P9 P10
VI	今期及び次期の環境経営計画と担当者	P11～17
VII	年間経営スケジュール	P18
VIII	環境経営計画の取組結果とその評価	P19～27
IX	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P28～32
X	代表者による全体評価と見直しの結果	P33～34

51期総括

仕事をするために使用したエネルギーから発生するCO₂の総量を仕事の成果である完成高で割った値を環境指標値とし、この指標値で環境経営に及ぼす度合を判断している。

51期の実績環境指標は90で、目標86をオーバー（目標値を下回る方が良い）し、環境経営にマイナスの判断。

実績環境指標 90g-CO₂/千円＝総CO₂排出量 49,935,000g-CO₂/完成高 554,385千円

電気ヒートポンプへの交換、業務室の集中化、EA21の継続により、電気、ガスのエネルギー使用量の減、水道使用量の減の効果は出ているものの、業務上の受注高の減に伴う完成高の減が環境指標に大きく影響して90となり、マイナス判断となった。

52期では、受注高を増す対策が急務である。

I 会社概要

1 事業者名

大鐘測量設計株式会社（〒427-0042 島田市中央町31番10号）

横浜支店（〒213-0806 横浜市中区本牧町2丁目355-3浜吉ビル2F）

2 代表者氏名 代表取締役社長 塚本好明

3 事業内容：測量業、計測サービス、建設コンサルタント、補償コンサルタント

- 測量調査 GPS測量・基準点測量・応用測量・用地測量・**3次元計測等**
- 計画・設計 道路・河川・砂防・橋梁・都市計画及び地方計画・農業土木公園・施工計画・土地造成設計・長寿命化計画・橋梁点検等
- 補償調査 土地調査・物件調査・機械工作物調査・営業調査・事業損失等



- ## 4 許認可
- 測量業者 第(11)-9453号 有効期限 令和11年5月29日
 - 建設コンサルタント 建06第4149号 有効期限 令和11年3月3日
(道路部門、鋼構造及びコンクリート部門、河川・砂防及び海岸・海洋部門)
 - 補償コンサルタント 補第1020号 有効期限 令和11年7月29日
(土地調査部門、物件部門)
 - 建築士事務所 一級 神奈川県知事登録第17139号 有効期限 令和8年6月23日
(2025.6末)

5 資格者一覧表

技術士(建設部門)	7名	一級土木施工管理技士	3名
農業土木技術管理士	2名	二級土木施工管理技士	8名
測量士	17名	RCCM	11名
一級建築士	1名	補償業務管理士	5名
コンクリート診断士	3名	土地改良補償業務管理者	4名
一級構造物診断士	1名	土木積算S・E	8名
道路橋点検士	4名	河川点検士	12名
防災士	2名	工コ検定合格者	2名
地理空間情報専門技術基準点測量2級	1名	第三級陸上特殊無線技士	1名
無人航空機操縦技能等(社内合格者含)	12名		

(2025.6月末)

6 事業の規模

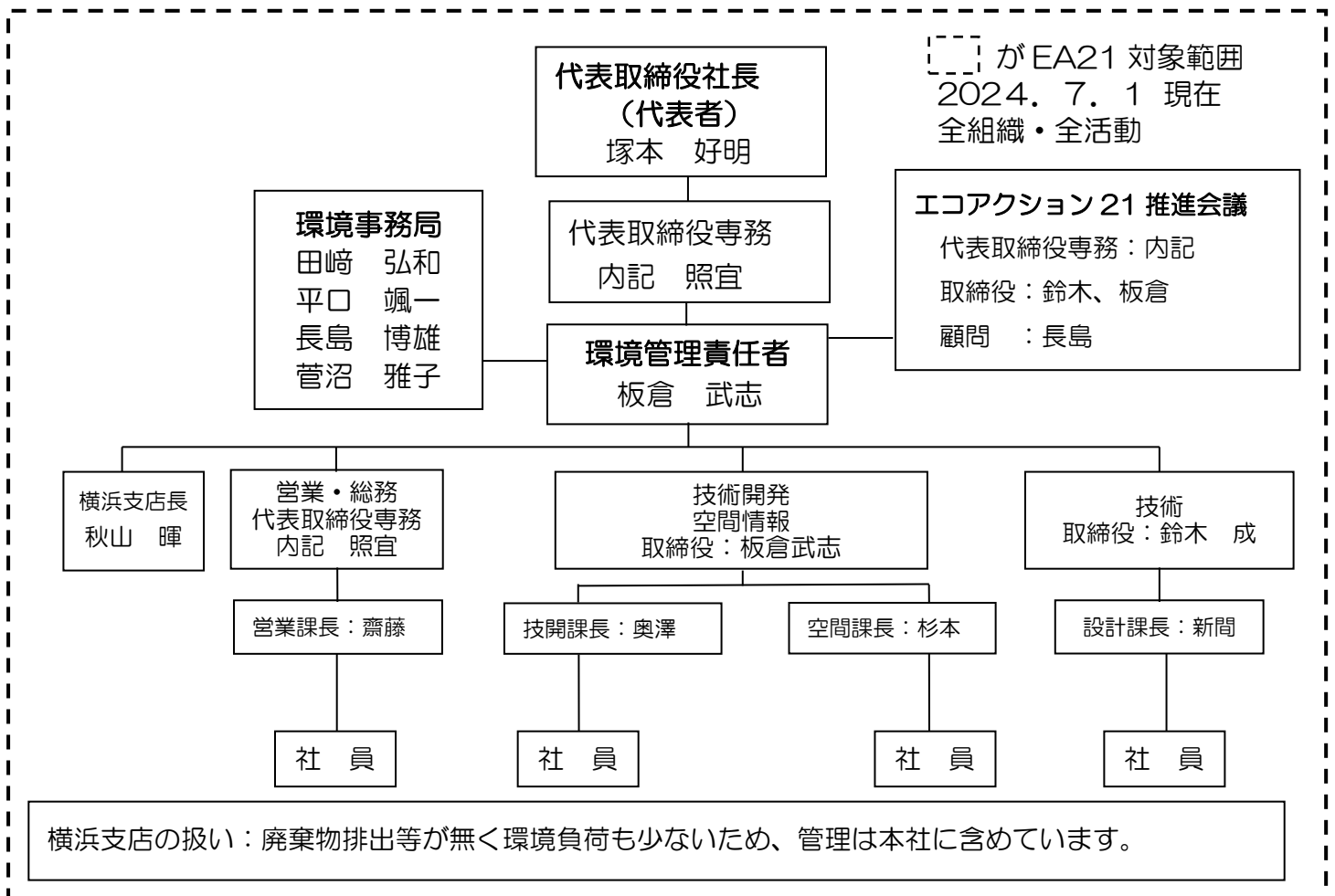
完成高	¥554,385千円	(2025.6月末)
従業員数	42人	(2024.7.1)
事業所床面積	360.86㎡	

7 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 板倉武志 担当者 菅沼雅子
TEL 0547-36-0706 FAX 0547-36-1153
E-mail ea21@ogane.co.jp

8 事業年度 7月1日 ~ 翌年6月30日

II 実施体制



担当	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役社長)	<ul style="list-style-type: none"> EA21 の代表者で、実施における人材、設備、費用の準備 環境マネジメントシステムの承認、環境方針の制定、改訂及び全社員への周知 代表者による全体の評価と見直しの実施 課題とチャンスの明確化 環境管理責任者の任命 効果的な実施体制の構築と全従業員への周知
環境管理責任者 (取締役)	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム全体の構築、運用実施、維持管理に関する実務上の権限を有する者で、代表者への報告者 環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示
エコアクション21 推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 取組担当者の自己評価に対する第三者としての評価 EA21 が経営のメリットとなる戦略を担当 環境に関する事故や緊急事態の対応に関すること
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム全体の構築、運用実施、維持管理に関する実務 環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施、環境経営レポートの作成、環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック、データの記録保存、環境教育の実施等の実務全般
部門責任者 (取締役、課長)	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境マネジメント PDCA の実施責任者 EA21 推進会議メンバーとして会社全体のレベルアップを図る
全社員	<ul style="list-style-type: none"> EA21 の理解・確認・実施 取組担当者として環境マネジメントシステムの PDCA の実施と協力

Ⅲ 環境経営方針

企業理念

大鐘測量設計株式会社は、専門的技術を発揮し、誠意を尽くして地域社会の調和ある発展に寄与するとともに、社員相互の団結と文化的生活が向上できる集団を目指します。さらに、自然環境の保全に努め、地球温暖化防止活動を展開して、持続可能な社会の形成に貢献します。

経営における課題とチャンス

弊社の経営課題は、人材不足と技術革新への対応が挙げられます。人材不足の対応策としては技術系学校に積極的に訪問して会社や業務のPRに努め、若い人材を確保し、育成していきます。また技術革新の対応策では、新機種導入の費用対効果や生産性の向上が図れるか、投資の見極めが重要と捉えています。こうした課題に対し、新技術の研修や活用が重要であると考え、デジタル化の進展や測量作業の大幅な効率化と精度向上が見込まれる3次元計測が、業務拡大や新たなビジネスチャンスの鍵と考えています。特に迅速な被災把握と早急な復旧作業が求められる大災害に新技術を生かしながら、SDGs17目標の「地域課題を新技術で解決する」の実現に努めます。今後、一層の災害対応力の強化を進めて、地域に必要なコンサルタント会社を目指していきます。

環境経営方針

1 環境に配慮した測量調査及び設計提案を進めるとともに、ICT技術の習得と利活用を図り、環境への負荷軽減及び測量・調査・設計の生産性の向上を目指します。



2 建設の時代から維持管理の時代に移り、発注内容や発注量の変化に対応するため、ICT技術の利活用、大手建機メーカーとのパートナー契約、i-constructionの研修や営業等により、受注に努めます。



3 地球環境保全のため、省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量の削減に努めます。



4 会社経営方針における2030年までの中期目標として毎年の総CO₂排出量を毎年の完成高で割った環境指標で明示し、経営へのプラス効果をチェックします。

5 環境経営方針と業務の整合が図られているか常にチェックし、環境経営の継続的改善に努めます。



6 SDGs17目標との関連を意識して、その中から新技術をもって地域課題の解決を図る提案や設計に努めます。



7 環境関連の法律を遵守します。



8 環境経営レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的に行います。

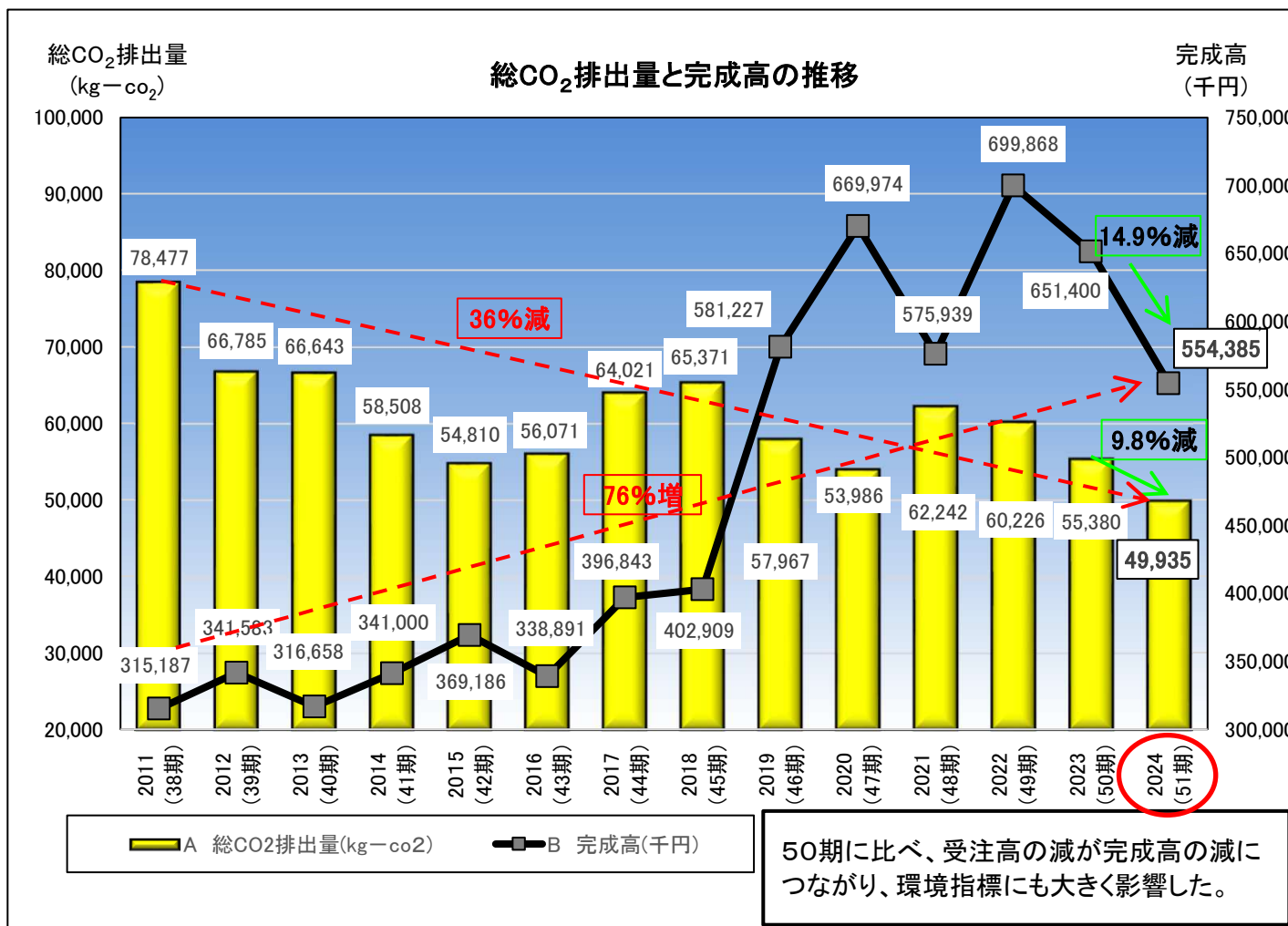
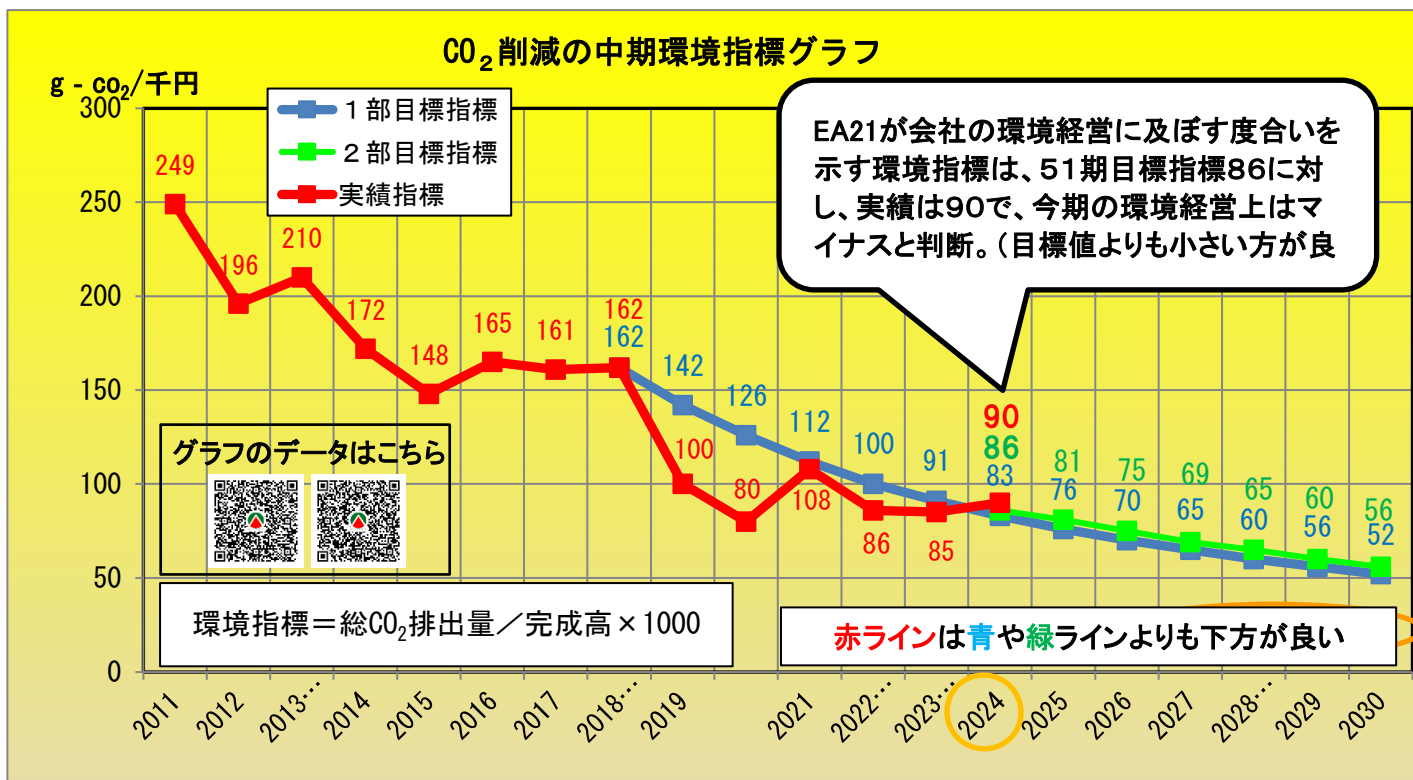


制定：2010年11月 1日

改定：2024年 7月 1日

大鐘測量設計株式会社 代表取締役専務 内記照宜

IV CO₂削減の中期環境指標における51期の目標と実績



V 2024年(51期)の環境目標とその実績(総括表)、次期(2026年-52期)の環境目標

評価・・・ ◎：良くてきた ○：まあまあできた △：あまりできなかった ×：できなかった

2025.7.22

主 担 当	項 目	単 位	基準年 基準値	2024年(51期) 2024.7.1~2025.6.30				第5ステージ目標値	
				(削減率) 目標値	実績値	目標値に 対しての 増減率%	通年の評価 ◎：10以上 の増減	2025年(52期) 2025.7.1~ 2026.6.30	53期
社 員 二 酸 化 炭 素	総排出量	kg-CO ₂	2018年 65,371	2018年より12.5% 減 57,200	49,935	-12.7%	◎	55,565	53931
	指標	g-CO ₂ /千円	162	86	90	+4.7%	×	81	75
	購入電力量 係数0.472 中電の2017年度調 整後 排出係数	指標 g-CO ₂ /千円	48	35	34	-2.9%	○	32	29
		kg-CO ₂	19005	23,279	19,088	-18.0%	◎	(21,952)	(20,853)
	LPガス 1kg=3.00 kg-CO ₂	指標 g-CO ₂ /千円	16	1	2	+100%	×	1	1
		kg-CO ₂	6355	665	893	+34.3%	×	(686)	(719)
	ガソリン 1L=2.32 kg-CO ₂	kg	(2117)	224	298	+33.0%	×	(229)	(240)
		指標 g-CO ₂ /千円	98	45	47	+4.4%	×	43	40
		kg-CO ₂	(40,011)	(29,930)	26,289	-12.2%	○	(29,497)	(28,763)
	軽油 1L=2.58 kg-CO ₂	燃費 km/l	(16.4)	(2018年より 23.8%UPの203)	20.3	0.0%	○	(2018年より 26.2%UPの 20.7)	(21.0)
		ガソリン量 L	(17,234)	(12,762)	11,331	-11.2%	◎	(12,714)	(12,398)
		指標 g-CO ₂ /千円	—	5	7	+4.0%	×	5	5
		kg-CO ₂	—	(3,326)	3,665	+10.2%	×	(3,430)	(3,596)
	軽油	燃費 km/l	—	第4ステージ実績 平均値 10.2	9.6	-5.9%	×	第4ステージ実績 平均値 10.2	(10.2)
		軽油量 L	—	(1,304)	1,420	+8.9%	×	(1,329)	(1,394)

	総排水量	m ³	283	(306)	256	-16.3%	◎	(306)	(306)
	廃棄物排出量 (用紙・新聞紙)	kg	915	907	783	-13.7%	◎	896	887
	廃棄物排出量 (ダンボール)	kg	140	139	133	-4.3%	○	139	138
	廃棄物排出量 (可燃ごみ)	kg	1185	1,480	807	-45.5%	◎	1468	1453
	環境保全活動の 実践	回	4	3	3	0	○	3	3
	環境教育・ 研修の実施	回	4	4	3	-25%	×	4	4
空間	EA21、業務、SDGS 等 の情報提供と共有	回	3	4	124	+300	◎	12	12
技術・ 技開	新技術活用により環境 配慮や生産性向上等に 資した受注件数比率の 向上	%	20	38	33	-13.2%	×	38	38
都市 開発	良好な環境等に配慮し た土地開発の提案・設計	件	1	1	1	0	○	1	1
社員	マイカーの燃費チェッ ク賛同者の増	人	2022年 4	10	10	0	○	13	13

＜第5ステージとは、2024年（51期）～2026年（53期）の3年間である。

- ・ 指標とは原単位のこと、総CO₂排出量を完成高で割った値である。（単位：g-CO₂/千円）
- ・ 50期中に志太榛原営業所技術課の本社移転、本社のGHPからEHPへの交換による51期通年の実績値を基に52、53期の目標値を定めた。
- ・ 総排水量は、基準値の+10%程度で維持管理する。
- ・ 廃棄物は、2021～2023年の3年間の平均値を基準値とし、51～53期の目標値は基準値の99～97%とする。
- ・ 第4～5ステージの廃棄物量の増は、一度片付いた倉庫への書類再搬入が生じたことから、旧書類処分のために目標値を増量した。
- ・ 環境活動～環境教育の基準年・基準値は、これまでの平均的な年間回数を示している。
- ・ （ ）の数値は、参考値とする。

検証1

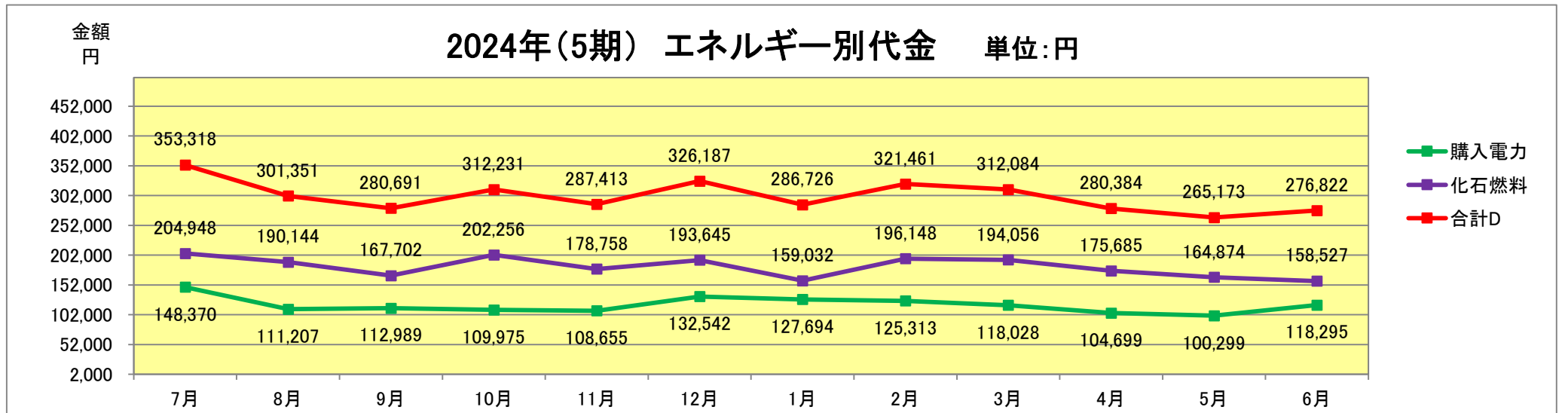
2024年(51期)エネルギー別の代金及びCO₂排出量

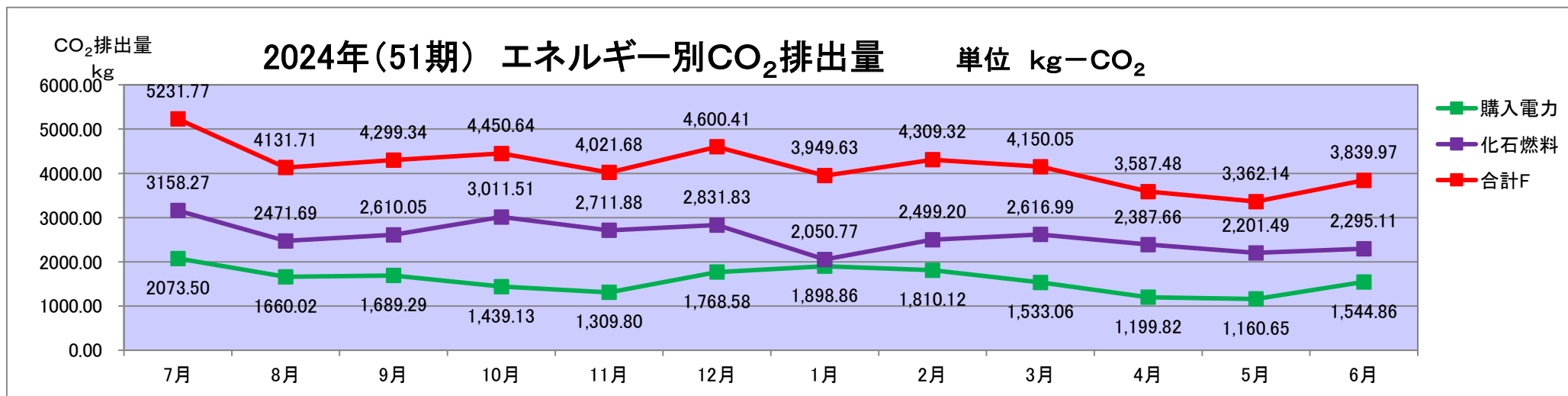
単位:円、kg-CO₂

2025. 7. 16

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
金額 円 (D)	購入電力	148,370	111,207	112,989	109,975	108,655	132,542	127,694	125,313	118,028	104,699	100,299	118,295	1,418,066
	LPG	5,139	4,893	4,435	2,746	4,682	4,435	4,435	4,682	4,893	3,454	492	4,893	49,179
	ガソリン	177,340	170,434	146,734	178,610	145,336	163,534	145,921	184,015	165,274	151,133	150,999	146,276	1,925,606
	軽油	22,469	14,817	16,533	20,900	28,740	25,676	8,676	7,451	23,889	21,098	13,383	7,358	210,990
	化石燃料	204,948	190,144	167,702	202,256	178,758	193,645	159,032	196,148	194,056	175,685	164,874	158,527	2,185,775
	合計D	353,318	301,351	280,691	312,231	287,413	326,187	286,726	321,461	312,084	280,384	265,173	276,822	3,603,841
CO ₂ 量 kg-co ₂ (F)	購入電力	2073.50	1660.02	1,689.29	1,439.13	1,309.80	1,768.58	1,898.86	1,810.12	1,533.06	1,199.82	1,160.65	1,544.86	19,088
	LPG	90.66	86.31	78.24	48.45	82.59	78.24	78.24	82.59	86.32	86.31	8.70	86.31	893
	ガソリン	2663.48	2137.53	2,244.60	2,578.33	2,129.44	2,318.68	1,825.26	2,290.14	2,123.47	1,943.30	1,961.21	2,073.20	26,289
	軽油	404.13	247.85	287.21	384.73	499.85	434.91	147.27	126.47	407.20	358.05	231.58	135.60	3,665
	化石燃料	3158.27	2471.69	2,610.05	3,011.51	2,711.88	2,831.83	2,050.77	2,499.20	2,616.99	2,387.66	2,201.49	2,295.11	30,847
	合計F	5231.77	4131.71	4,299.34	4,450.64	4,021.68	4,600.41	3,949.63	4,309.32	4,150.05	3,587.48	3,362.14	3,839.97	49,935
D/F 円/kg-co ₂	購入電力	72	67	67	76	83	75	67	70	77	87	86	77	74
	LPG	57	57	57	57	57	57	60	56	57	40	57	57	55
	ガソリン	67	80	65	69	68	71	80	86	78	78	77	71	73
	軽油	56	60	58	54	57	59	59	59	59	59	58	54	58
	化石燃料	65	77	64	67	66	68	78	78	74	74	75	69	71
	合計F	68	73	65	70	71	71	73	75	75	78	79	72	72

最高値を赤書きとした。





●51期は、50期に比べ総CO₂排出量は5,445kg-CO₂、9.8%、エネルギー代は185,518円、4.9%減となりました。

CO₂ : 51期 49,935kg / 50期 55,380 × 100 = 90.2% ……9.8%減
 エネルギー代 : 51期 3,603,841 / 50期 3,789,359 × 100 = 95.1% ……4.9%減
 ガス代 : 51期 49,179 - 50期 316,668 = 267,489円の減が貢献しています。

●社員1人が、1年間に約86千円のエネルギー代を使って仕事をし、約1,189kgのCO₂を大気中に放出しています。50期に比べ4,369円、4.8%減少しています。放出量も130kg-co₂、9.9%減少しています。

エネルギー代 年間 3,603,841円のエネルギー代 / 42人 = 85,806円 / 人
 前年に比べ 51期 85,806 円 / 人 - 50期 90,14.075 円 / 人 = -4,369円 / 人、4.8%の減
 CO₂ 年間 49,935 kg-CO₂ / 42人 = 1,189 kg-CO₂ / 人
 前年に比べ 51期 1,189 - 50期 1,319 kg = -130 kg / 人、9.9%の減

●51期社有車総走行距離は、50期に比べ10,264km、4.5%増、ガソリン・軽油使用量は492L、4.0%増となりました。

総走行距離 51期 237823 = 50期 227559 = 10264km ……4.5%増
 ガソリン・軽油使 51期 12751 - 50期 12259 = 492L ……4.0%増

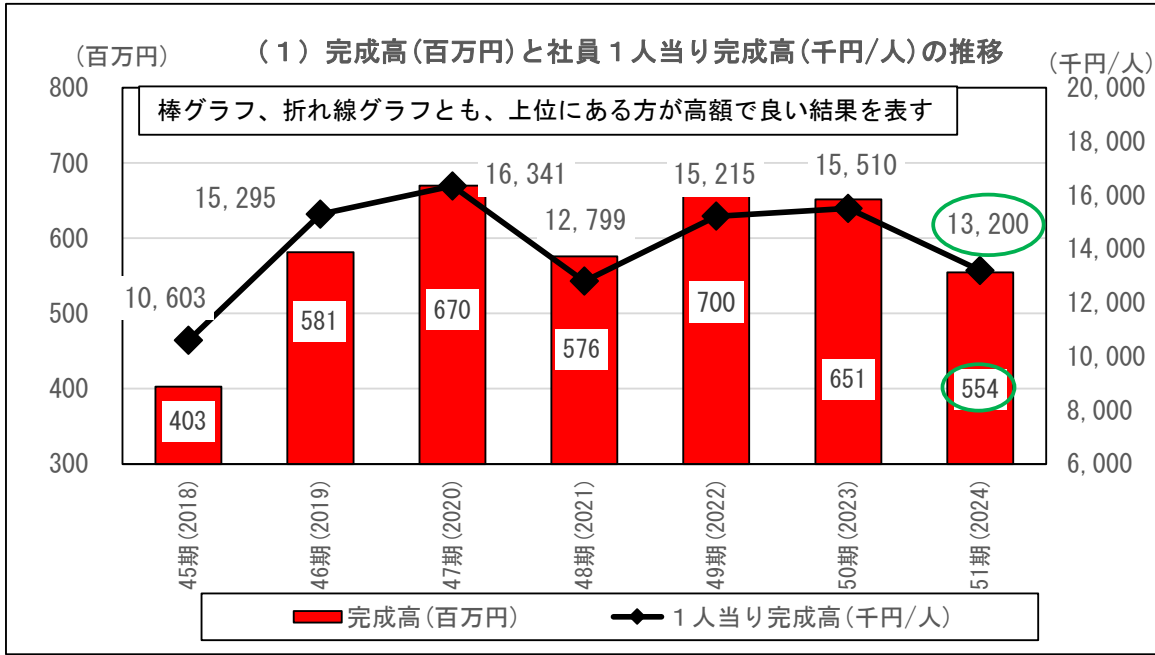
●1年間に車1台が797L(ドラム缶約4本)使用しています。50期よりも4%増えています。
 11,331 + 1,420 = 12,751 12,751 / 16 = 797L / 台 797 / 766 * 100 = 104% ……4%増

●会社のCO₂排出の最大要因はガソリン・軽油の消費によるものです。46期以降その構成比率が徐々に下がって50%近くになりましたが、51期では再び上昇し60%を占め、50期に比べ8%もアップしました。会社にとってどんな構成比率が最適なのか検討する必要があります。

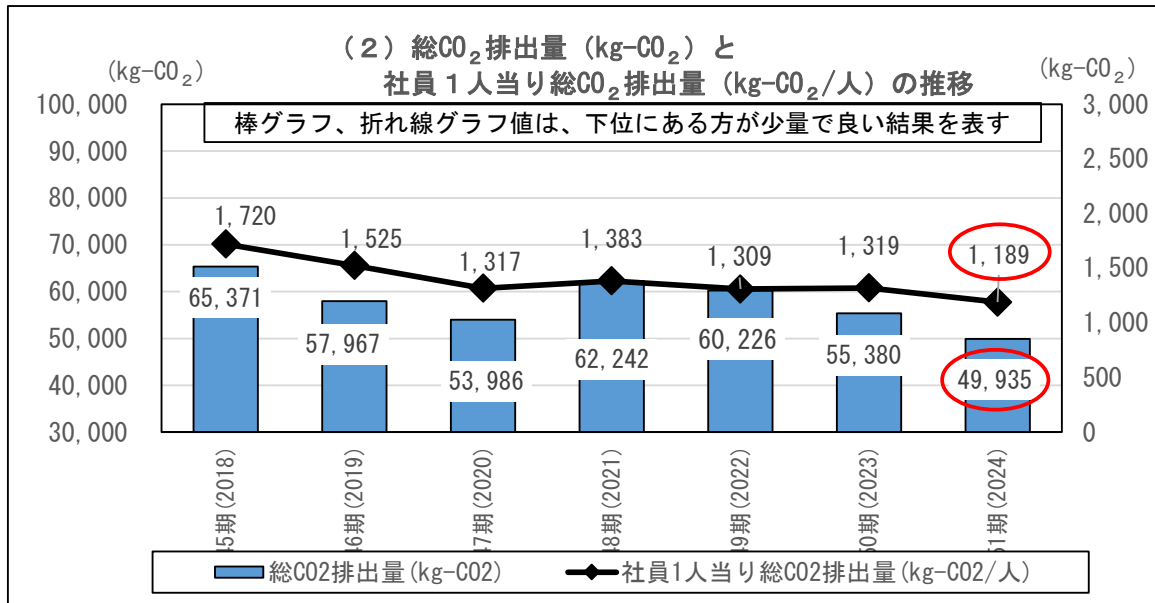
みんな、暑さ、寒さに
負けず、良く働いたね。
すごい。



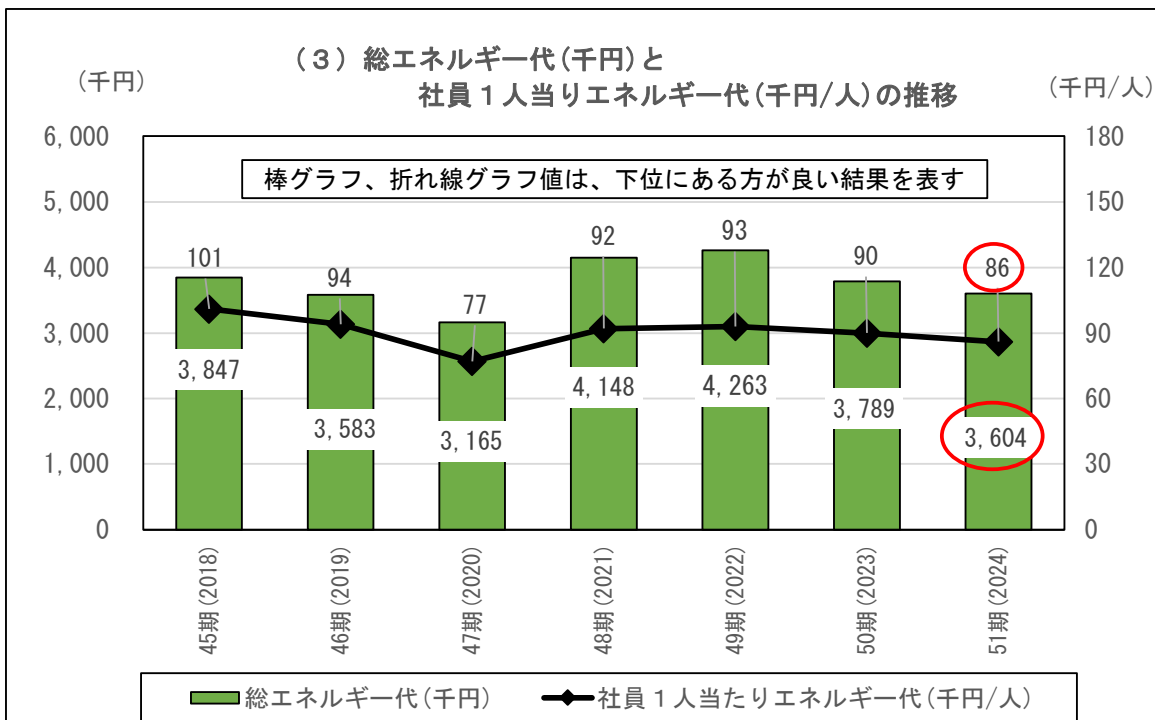
検証2 社員1人当たりで示す見える化



公共事業の発注減少の影響もあり、51期の受注額は、目標の80%弱にとどまり、完成高もその影響を大きく受け、減額となった。社員数42人は50期と変わらず、51期の1人当たりの完成高は、15%下がった。



51期総CO₂排出量だけ見れば、最低を記録して素晴らしい結果である。EHPへの交換、業務の集中化により電気、ガスのCO₂減少が図られた。事業が拡大し、且つ完成高が増加した上で、このような結果になれば一層素晴らしい。

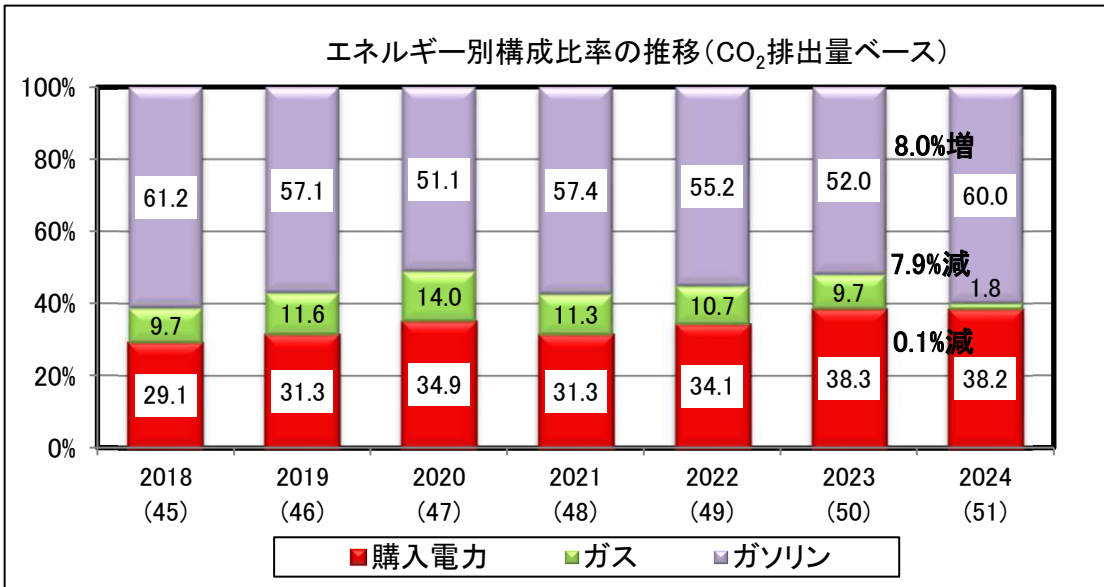


51期は社員1人当たりエネルギー代が前期より4.3千円(4.8%)減となった。ガス代が約267千円減額になったことが貢献している。また、EA21活動の成果であり、すべての価格高騰を加味すれば、大いに健闘している。

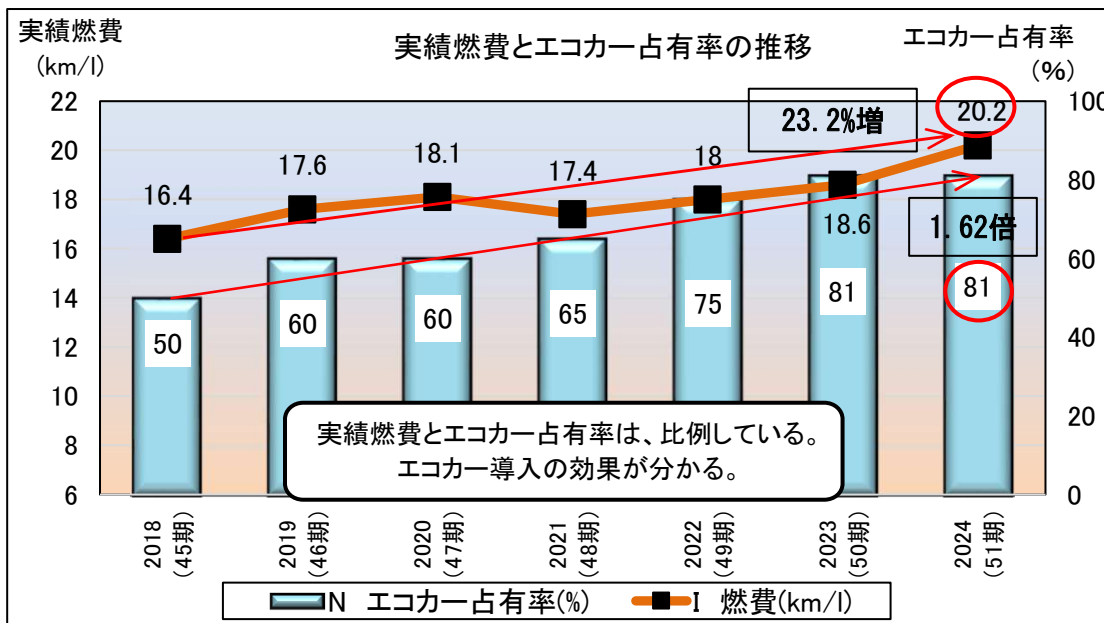
このページのグラフの根拠データは
こちら ↓ ↓



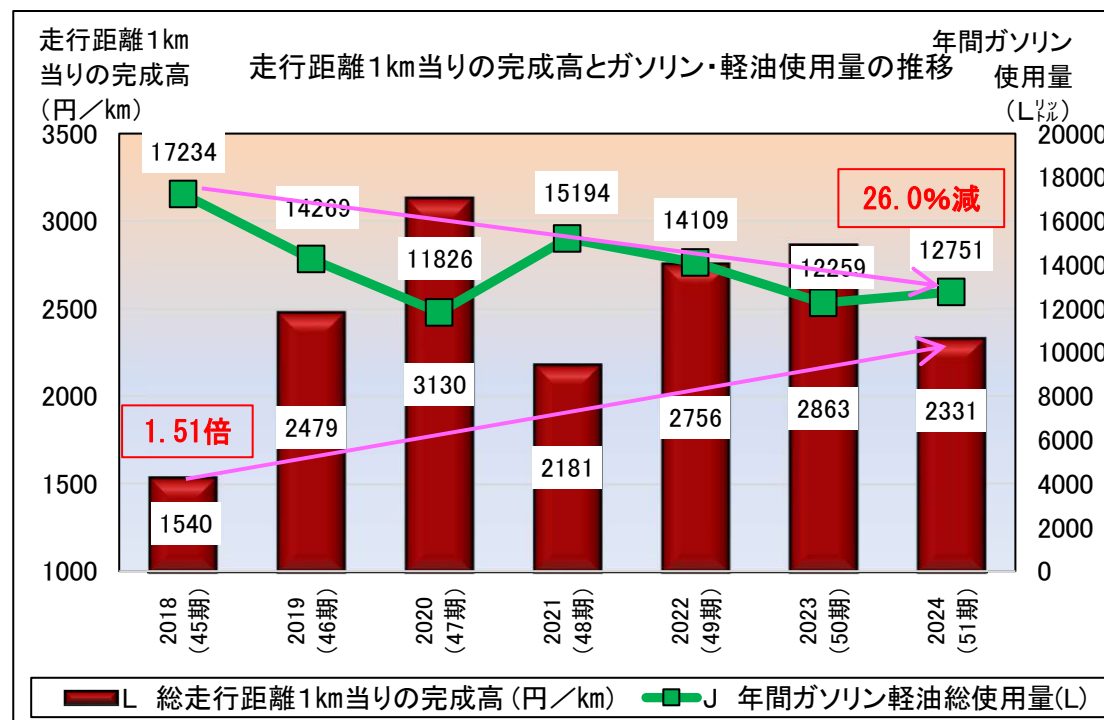
検証3 エネルギー関係の各データで示す見える化



GHPのEHPへの交換により、電気使用量の増を想定していたが、意外にも50期の44,905kwhより10%減の40,440kwhとなった。EHPの性能の良さ、適正な使用によるものと考えられる。それにより電気の構成比率も0.1%下がった。一方、ガソリン等使用量は、50期よりも492L 増え、構成比率も8%増えた。



51期のエコカー占有率は50期と同じ81%。エコカーへの更新鈍化は、完成高減の影響がある。



51期燃料使用量は、50期より492L、4.0%の増。総走行距離は10,264km、4.5%の増である。また、完成高は約9,700万円、14.9%減となったため、総走行距離1km当たり完成高も2,331円/kmと50期より532円、18.6%減となった。分子が大きくなり、分子が小さくなると値は、小さくなる。

グラフの根拠データ

→→→

VI 今期（2024年—51期）及び次期の環境経営計画と担当者







環境活動計画欄にSDGs 17目標の該当ロゴを表記し、SDGsとの関連性を明確にした。


環境活動計画	今期（2024年—51期）	次期（2025年—52期）
--------	---------------	---------------

1 温室効果ガス削減



主担当	項目	取組内容	責任者	取組内容	責任者
全社員	<p>全車両のエコドライブの実践</p> <p>不要なアイドリング禁止 不要な荷物を降ろす 急発進・急加速の禁止 エンブレブレーキの積極的使用 エアコンを控えめに 計画的な運転ルート設定 早めのシフトアップ タイヤの空気圧チェック</p>	<ul style="list-style-type: none"> 車種による燃費データを蓄積し、燃費評価の継続。 運転者全員が、データの異常は車の異常発見につながり、事故防止となることの自覚。 車の管理者は、代車、リース車の入出庫時の走行距離を確実に記録する。入出庫時の走行距離が分からないと、正確なデータがつかめないため。 <p>例 代車入庫時の走行距離不明のまま、3週間後に給油し、その時の距離を把握しても3週間分の走行距離はわからないまま。 また、出庫時の1週間前に給油して距離を把握し、1週間後に返却する際の走行距離も把握しておかないと最後の1週間の走行距離が分からないことになり、代車のデータは非常に精度の低いものとなるから。</p> <ul style="list-style-type: none"> 買替えは、最終的に経営者の判断によるが、これまでの蓄積データの分析を提供 	渡邊雄	<ul style="list-style-type: none"> 車種による燃費データを蓄積し燃費評価の継続。 運転者全員が、データの異常は車の異常発見につながり、事故防止となることの自覚。 社有車の管理担当は、代車、リース車の入出庫時の走行距離を確実に記録する。入出庫時の走行距離が分からないと、正確なデータがつかめないため。 全社有車の車検、1年点検、部品交換、故障修理等の履歴表を作成する。 1年点検を必要とする社有車の管理担当は、1年点検調査表に、直近に実施した点検日を記入する。リーダーは、その表を基に1年点検実施を各車担当に伝える。1年点検を未実施でも罰則はないが、安全性や長持ちの観点から必要と判断。 買替えは、最終的に経営者の判断によるが、これまでの蓄積データの分析を提供し、エコカー導入を働きかける。特に軽自動車やディーゼル車は、燃費が思ったより良くないので注意。 CO₂削減をマイカーにも普及させる取組みに賛同し協力する社員を地球温暖化防止救急隊員として52期13人とする。 	平口





		<p>し、エコカー導入を働きかける。特に軽自動車やディーゼル車は、燃費が思ったより良くないので注意。</p> <ul style="list-style-type: none"> CO₂削減をマイカーにも普及させる取り組みに賛同し協力する社員を地球温暖化防止救急隊員として51期10人とする。 			
<p>室内の温度を夏28℃、冬20℃に設定</p>  	<ul style="list-style-type: none"> EHPの性能や電気使用量の把握に努め、新EHPを使いこなす。 前月データや当月の気象予報から電気使用量の増が予想される場合は、健康に支障の無い範囲で注意情報の提供。 <ul style="list-style-type: none"> 部屋の喚起の励行。 小型扇風機、うちわ、網戸の継続利用。 誰もがこまめな照明スイッチ操作を行う。 給湯器使用時間を季節ごとに把握して、LPG使用データを正確に収集し、52期以降の目標値設定の基とする。 	坂本	<ul style="list-style-type: none"> 51期の電気、LPGの使用量を基に第5ステージの基準値を定めたので、その妥当性を検証する。 EHPの性能や電気使用量の把握に引き続き努め、新EHPを使いこなす。 前月データや当月の気象予報から電気使用量の増が予想される場合は、健康に支障の無い範囲で注意情報の提供。 部屋の喚起の励行。 小型扇風機、うちわ、網戸の継続利用。 誰もがこまめな照明スイッチ操作を行う。 給湯器とGHPのガス使用量の適正配分を確立する。 (夏冬の使用時間を決める) 	秋山	
<p>クールビズ・ウォームビズの推奨</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 引続きポスターの掲示。 社員各自が夏冬の服装の工夫、好例の紹介。 		<ul style="list-style-type: none"> 引続きポスターの掲示。 社員各自が、夏冬の服装の工夫、好例の紹介。 会社提供の作業委を着こなす。 ファン付き作業着の利用。 これらの写真を撮り結果評価に掲載。 		
<p>不要な照明の消灯</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者のこまめなスイッチ操作の実行。 食堂での消灯の励行。 窓ブラインドの開閉による太陽光利用の継続。 		<ul style="list-style-type: none"> 担当者のこまめなスイッチ操作の実行。 食堂での消灯の励行。 窓ブラインドの開閉による太陽光利用の継続。 		
<p>スイッチオフによる待機電力の削減</p> 	<ul style="list-style-type: none"> PCのシャットダウンの奨励と啓蒙ポスターの掲示。これらの写真を撮り結果評価に掲載。 		<ul style="list-style-type: none"> PCのシャットダウンの奨励と啓蒙ポスターの掲示。これらの写真を撮り結果評価に掲載。 		





	代替フロンへの漏えいチェック 	<ul style="list-style-type: none"> • EHP の簡易点検を 3 か月に 1 回実施。(3, 6, 9, 12月) • 社員の代替フロンへの理解を深め、チェックへの協力を得るために、全体研修会でのフロンや代替フロンの勉強を継続。 • GHP を使用する 1 階の登記事務所に年間データの提供と EA2 1 活動の協力の呼びかけ。 	板倉	<ul style="list-style-type: none"> • EHP の簡易点検を 3 か月に 1 回実施。(3, 6, 9, 12月) • 社員の代替フロンへの理解を深め、チェックへの協力を得るために、全体研修会でのフロンや代替フロンの勉強を継続。 • GHP を使用する登記事務所に EA2 1 活動の協力の呼びかけ。 	板倉
--	--	--	----	--	----

2 給排水の削減


全社員	節水活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> • 現状維持に努力。 • 漏水の早期発見に努める。 • 節水呼びかけロゴの継続掲示。これらの写真を撮り結果評価に掲載。 • うがい、手洗いの励行を呼びかけ。 • 本社人数増による水道使用量の変化を注視。 	杉浦	<ul style="list-style-type: none"> • 現状維持に努力。 • 漏水の早期発見に努める。 • 節水呼びかけロゴの継続掲示。これらの写真を撮り結果評価に掲載。 • うがい、手洗いの励行を呼びかけ。 • 本社人数増による水道使用量の変化を注視。 	山口
-----	---	---	----	---	----

3 廃棄物排出量の削減



全社員	ダンボール・紙類・新聞紙のリサイクル  	<ul style="list-style-type: none"> • 毎月第 1 水曜日夕方 15 分間の清掃タイムを設定し、実施する。 • 倉庫に再搬入された紙類を処理する。 • 両面コピー、裏紙使用の徹底継続。 • 年末時の突出した排出を避け、平準化のためにピークを6月と12月にする。 • 個人情報の漏洩に十分注意し、機密文書の適正処理に努める。(溶解処理量・処理費の把握) • ダンボール類等を定期的に処分し、ため込みを防止する。 • ゴミ処理当番表の作成。 • 紙類をストックし、溜まった段階で桜井資源に持参して、可燃ゴミ処理費の削減を検討。 	向島	<ul style="list-style-type: none"> • 毎月第 1 水曜日夕方 15 分間の清掃タイムを設定し、机の周りを整理整頓する。 • 倉庫に再搬入された紙類を処理する。 • 両面コピー、裏紙使用の徹底継続。 • 年末時の突出した排出を避け、平準化のためにピークを6月と12月にする。 • 個人情報の漏洩に十分注意し、機密文書の適正処理に努める。(溶解処理量・処理費の把握) • ダンボール類の収集場所を決めて定期的に処分し、ため込みを防止する。 • 紙類をストックし、溜まった段階で桜井資源に持参して、可燃ゴミ処理費の削減継続 	杉山
-----	--	--	----	---	----




	可燃ゴミの削減  	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ゴミの処理費は有料であるから節約するために、分別収集を徹底し減量する 登記事務所への協力呼びかけ 		<ul style="list-style-type: none"> 可燃ゴミの処理費は有料であるから節約するために、分別収集を徹底して減量する。 登記事務所への協力呼びかけ 	
	乾電池・充電電池：空缶の適正処分	<ul style="list-style-type: none"> 乾電池・充電電池は、室内にため込まず、早めに処分する。 自販機の移動により空缶ボックスが1箱となったため、散乱が再燃しないよう、引き続き持ち帰り運動やマイボトル（水筒）持参に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 乾電池・充電電池は、室内にため込まず、早めに処分する。 これまでの自販機空缶ボックスをやめ、中の様子がわかるボックスに変更。収集袋の取替えを週1回では追い付かない状況では、気が付いた人が袋交換をするよう、依頼している。 ボトル引き続き持ち帰り運動やマイボトル（水筒）持参に努める。 	
	室内環境の整備	機密文書の適正処分 <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の漏えい防止に努め、機密文書を適正処分する。 毎月第1水曜日 17:15 から自分の机周りを整理整頓する。 	増田	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の漏えい防止に努め、機密文書を適正処分する。 溶解書類用の棚を設置する 常に室内の棚、書庫、機材置き場の整理整頓、古い書類の整理等に努める。 	増田

4 地域社会における環境保全活動

全社員	環境保全活動の積極的な実践 伊太谷川等の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 年間スケジュールとして活動日を10月中旬、12月中旬、4月上旬を予定。 建通新聞の地域貢献欄に引き続き掲載されるよう、情報提供する。 	平口	<ul style="list-style-type: none"> 年間スケジュールとして活動日を10月中旬、12月中旬、4月上旬を予定。 建通新聞の地域貢献欄に引き続き掲載されるよう、情報提供する。 	平口
------------	---	---	-----------	---	-----------

5 教育・訓練の実施

全社員	環境教育の実施  	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21 全体研修会の実施。8月上旬、12月上旬、4月上旬に予定。 突然の災害業務の発生を踏まえ、研修の時期や方法は柔軟に対応する。 	長島	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21 全体研修会の実施。8月上旬、12月上旬、4月上旬に予定。 突然の災害業務発生の際は、研修の時期や方法を柔軟に対応する。 情報収集のため、環境関係の外部研修に参加。 	長島
------------	---	--	-----------	---	-----------



		<ul style="list-style-type: none"> 情報収集のため、環境関係の外部研修に参加。 環境教育の一環として視察を計画。 EA21 とSDGs の関連・連携の勉強。情報提供。 空間情報部の情報提供の取組みと連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染状況を見ながら、環境教育の一環として視察を計画。 EA21 とSDGs の関連・連携の勉強と情報提供。 社内教育の一環として環境系の研修を行う。 	
危機管理対応訓練の実施		<ul style="list-style-type: none"> 安否確認訓練を毎月始めの（平日）出勤日に実施。 プロパンガス発電機操作訓練の実施。 台風時のタイムライン実施。車の移動、白板への記入等証拠写真を必ず撮って結果評価に掲載する コロナ感染状況に注視して早目の対応を実施。（本部開催や要綱改訂含む） 	<p>板倉</p> <ul style="list-style-type: none"> 安否確認訓練を毎月始めの（平日）出勤日に実施。 社内デスクネットシステムの更新に伴い、安否確認システムも、NI コラボ NOW に変更。（安否情報発信位置がわかるようになった） プロパンガス発電機操作訓練の実施。 台風時のタイムライン実施。車の移動、白板への記入等証拠写真を必ず撮って結果評価に掲載する コロナ感染状況に注視して早目の対応を実施。（本部開催や要綱改訂含む） 	板倉


6 EA21 や業務に関わる SDGs の情報提供と共有

空間情報課	<p>EA21 や業務に関わる SDGs の情報提供と共有</p>  	<ul style="list-style-type: none"> 管理者会議やインフォメーションを活用して、EA21、労働安全、SDGs 等、業務全般に関わる情報を全社員に伝える 社会人としての常識・知識を身に着ける EA21 関連情報 業務に関わる SDGs の情報 熱中症対策 交通事故対策 	<p>筒井</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理者会議やインフォメーションを活用して、EA21、労働安全、SDGs 等、業務全般に関わる情報を全社員に伝える。 社会人としての常識・知識を身につける。 EA21 関連情報 業務に関わる SDGs の情報 熱中症対策 交通事故対策 	筒井
-------	---	--	---	----


	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の換気の喚起、黙食の励行の継続 ・労働災害対策等の情報提供 ・これまでどおり提供した情報を写真に撮り、結果評価に掲載する 		<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の換気の喚起、黙食の励行の継続 ・労働災害対策等の情報提供 ・これまでどおり提供した情報を写真に撮り、結果評価に掲載する 	
--	---	--	---	--

7 新技術活用により環境に配慮した提案や設計、生産性向上等に資した受注件数比率の向上(設計課、技術開発課)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">設計課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた生態系の保全や景観、環境に配慮した提案・設計。 ・新技術を活用して、環境負荷の軽減が図られる工法の提案・設計  	<p>環境への負荷の軽減を目指し、リサイクル材の使用、CO₂排出が少ない材料、工法の提案・設計。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査・・・現地の貴重種存在の有無の確認。植物をむやみに伐採しない。 ・河川・・・水生生物の生息空間を確保する工法の設計。大井川の景観になじむ工法の設計。 ・道路・急傾斜・造成・・・在来種や郷土種による法面植栽の設計。周辺との調和を重視。 ・環境作業の負荷軽減や作業の安全性確保の観点から UAV や 3Dレーザースキャナーの利用推進。 ・橋梁の補修補強設計の講習会・研修会等に出席し、技術の研鑽に努力。 ・景観や環境保全を考慮した工法の習得と提案設計。 ・設計した業務の施工状況を確認するための現場視察、及び新工法採用現場の視察 ・個々の取り組みが、SDGs 17 目標 169 ターゲットのどれにあてはまるかを考え、該当するロゴマークをレポートに添付するよう努める。 ・採用された新技術の紹介写真を結果評価に掲載する 	<p>杉山</p>	<p>環境への負荷の軽減を目指し、リサイクル材の使用、CO₂排出が少ない材料、工法の提案・設計。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査・・・現地の貴重種存在の有無の確認。植物をむやみに伐採しない。 ・河川・・・水生生物の生息空間を確保する工法の設計。大井川の景観になじむ工法の設計。 ・道路・急傾斜・造成・・・在来種や郷土種による法面植栽の設計。周辺との調和を重視。 ・環境への負荷軽減や現場作業の安全性確保の観点から UAV や 3Dレーザースキャナーの利用推進。 ・橋梁の補修補強設計の講習会・研修会等に出席し、技術の研鑽に努力。 ・景観や環境保全を考慮した工法の習得と提案設計。 ・設計した業務の施工状況を確認するための現場視察、及び新工法採用現場の視察。 ・採用された新技術の紹介写真を結果評価に掲載する 	<p>新聞</p>
--	---	--	-----------	---	-----------

技術開発部	<p>新技術活用による業務拡大と生産性向上を図り、大鐘ブランドの確立につなげる。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • UAVレーザー技術の活用、AR技術等による業務拡大と生産性の向上を図る。 • 学術系や建設工事系のICT活用のニーズを把握して業務の拡大につなげる。 • 空間情報部、技術部との連携強化。 • 3次元計測精度の向上に努める。 • 補償業務にiPadを利用して業務の効率化を図る。 • ICTのベンチャー企業との交流や連携を進め、技術力のアップを図る。 (例：ドローン映像の鮮明化ソフト活用) • これら取組みを実践し、実施中の写真を撮り結果評価に掲載し、合わせて大鐘ブランドのPRに努める。 	奥澤	<ul style="list-style-type: none"> • UAVレーザー技術の活用、3Dモデル技術等による業務拡大と生産性の向上を図る。 • 学術系や建設工事系のICT活用のニーズを把握して業務の拡大につなげる。 • 空間情報部、技術部との連携強化。 • 3次元計測精度の向上に努める。 • ICTのベンチャー企業や大学との交流や連携を進め、技術力のアップを図る。 (例：ドローン映像の鮮明化ソフト活用) • これら取組みを実践し、実施中の写真を撮り結果評価に掲載し、合わせて大鐘ブランドのPRに努める。 	奥澤
-------	--	--	----	--	----

8 良好な環境・景観に配慮した土地開発の提案・設計

技術開発課	<p>良好な環境・景観に配慮した土地開発の提案・設計</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 持続的かつ適正に緑地を維持管理できるような樹種の選択や配置の提案に注力していく。 • 良好な環境・景観に結び付く事例やデータの収集、勉強を継続する。 	青木	<ul style="list-style-type: none"> • 持続的かつ適正に緑地を維持管理できるような樹種の選択や配置の提案に注力していく。 • 良好な環境・景観に結び付く事例やデータの収集、勉強を継続する。 	青木
-------	--	---	----	---	----

Ⅶ 51期 年間経営スケジュール

緑：計画

赤：実施

環境経営計画	2024						2025					
	7月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6月
1 温室効果ガス削減	←→											
・全車両のエコ・ドライブの実践	←→											
・マイカーの燃費チェック賛同者の増		■				■				■		
・エアコンの室内温度を夏28℃ 冬20℃に設定	←→											
・不要な照明の消灯・スイッチオフによる待機電力の削減	←→											
・クールビズ・ウォームビズを推奨	←→											
・代替フロン使用のGHP漏えいチェック (簡易点検口及ヒートポンプフィルター掃除☆)			■			■☆			■	☆		■
			■			■☆			■	☆		■
2 給排水の削減	←→											
・節水活動の推進 (漏水の早期発見、節水ロゴ掲示)	←→											
3 廃棄物排出量の削減	←→											
・ダンボール・紙類のリサイクル ・可燃ごみの削減・乾電池等の適正処分	←→											
4 地域社会における環境保全活動				■		■				■		
・環境保全活動の積極的な実践 (伊太谷川清掃)				■		■				■		
5 教育・訓練の実施		■			■☆	■				■		
・社内研修の開催、社外研修の出席、EA21とSDGsとの連携の勉強■、視察☆		■			■☆	■				■		
・危機対応訓練の実施 ★安否確認訓練、●ガス発電機作動訓練、▲防災備品のチェック ◆台風時タイムラインの実施	★	★	★	★	★	★▲	★	★	★●	★	★	★
◆インフル予防注射、コロナ対策の一部継続	★	★◆	★●	★▲		★▲	★	★	★●	★	★	★
	←→											
6 EA21や業務に関わるSDGsの情報提供と共有	←→											
7 新技術により環境に配慮した提案・設計や生産性向上に資した受注件数・比率の向上	←→											
設計課 : 地域の実情に応じた生態系の保全や景観、環境負荷の軽減が図られる工法の提案・設計	←→											
技術開発課 : 新技術活用による生産性向上の検証と業務拡大	←→											
8 良好な住環境・景観に配慮した宅地開発の提案・設計	←→											

VIII 環境経営計画の取組結果とその評価

51期通期の環境活動計画における取組結果の自己評価・改善点を記入している。

推進会議・自己評価による評価基準・・・上段：推進会議 下段：() 内自己評価

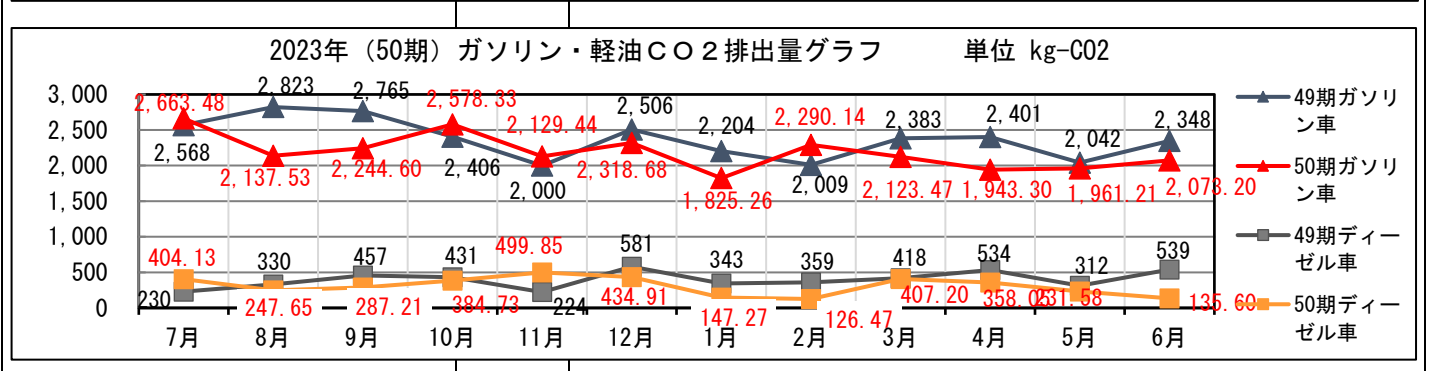
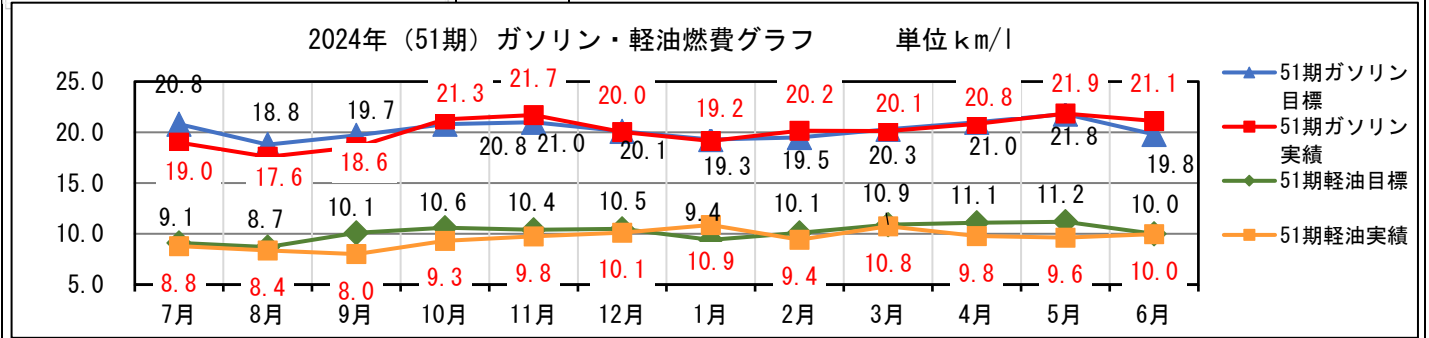
- 1 努力したので、成果があった
- 2 さほど努力しなかったが、成果があった
- 3 努力したが、成果は今ひとつ
- 4 努力もしなかったため、成果も無かった



取組期間：2024年度(51期)7～6月

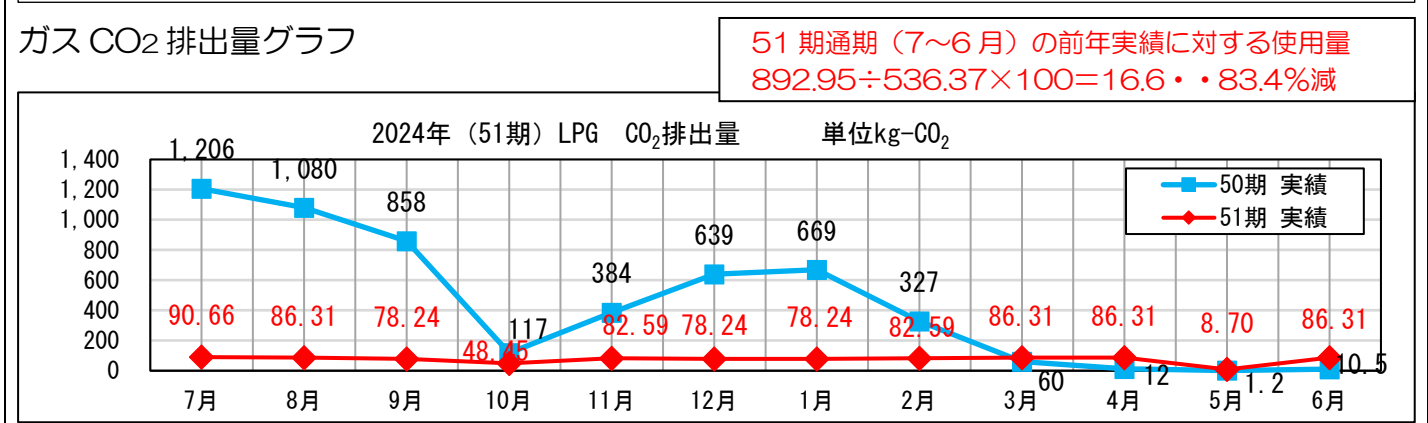
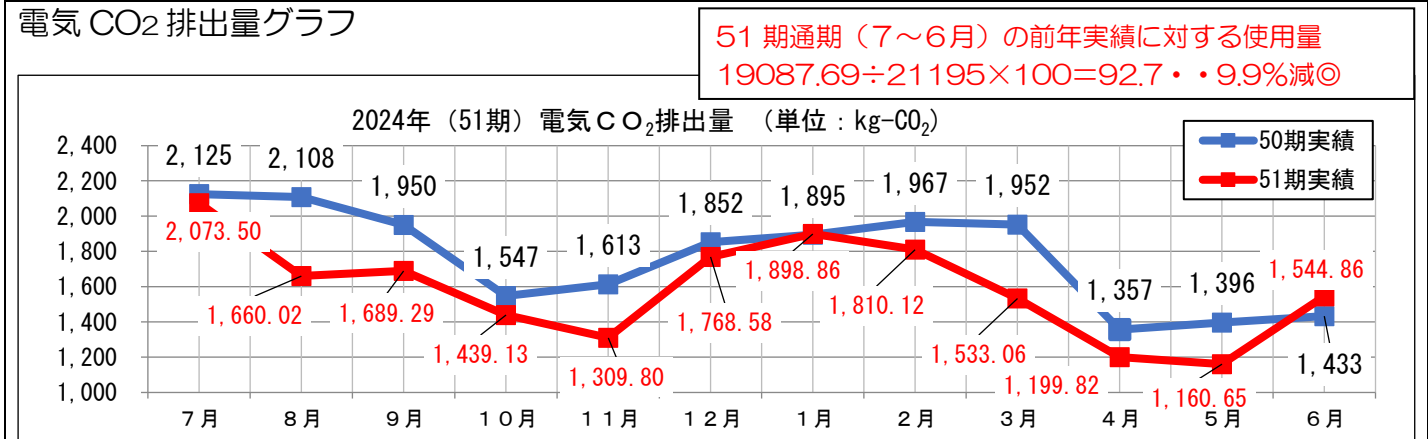
取組項目、具体的取組内容	推定評価 (自己評価)	取組自己評価
--------------	----------------	--------




1 温室効果ガス削減


<p>全車両のエコドライブの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要なアイドリング禁止 不要な荷物を降ろす 急発進・急加速の禁止 エンジンプレーキの積極的使用 エアコンを控えめに 計画的な運転ルート設定 早めのシフトアップ タイヤの空気圧チェック 社有車の燃費データの蓄積、燃費評価の継続 運転者全員が、データの異常と車の異常のつながりを理解し、事故防止を図る 各車の管理者は代車、リース車の入出庫時の走行距離を確実に把握する。 CO2削減をマイカーにも普及させる取り組みに賛同し協力する社員を地球温暖化防止救急隊員として51期10人に増やす。 <p>【責任者 渡邊】</p>	<p>3 (3)</p>	<p>自己評価 燃費データから、皆が意識して運転してくれていると思うので、エコドライブは続けていけると思う。</p>
	<p>改善点 燃費の目標値が高すぎた。再考したほうが良い。(特にディーゼル車) 車検以外のメンテナンスが疎かとなった。基本的に壊れたらすぐに直す対応としていたが、維持管理を考えると1年点検ぐらいは行ったほうが良いと考える。</p>	
	<p>51期通期(7～6月)の目標(平均)に対する燃費 ガソリン：20.2÷20.2×100=100.0%・・・◎ 軽油：9.9÷10.2×100=97.1%・・・2.9%減×</p>	
	<p>51期通期(7～6月)の目標に対するCO2排出量 ガソリン：26288.64÷28455×100=92.4%・・・7.6%減◎ ディーゼル：3664.65÷4758×100=77.0%・・・23.0%減◎</p>	




<p>室内温度を 夏28℃、冬20℃に設定</p> <ul style="list-style-type: none"> • EHP の性能や電気使用量の把握に努め、新 EHP を使いこなす。 • 前月データや当月の気象予報から電気使用量の増が予想される場合は、健康に支障の無い範囲で注意情報の提供。 • 部屋の喚起の励行。 • 扇風機、空気清浄機、エアコンファンの効果的活用 • 誰もがこまめな照明スイッチ操作を行う。 • 給湯器使用時間を季節ごとに把握して、LPG 使用データを正確に収集し、5 2期以降の目標値設定の基とする。 <p>【責任者 坂本】</p>	<p>1 (1)</p>	<p>自己評価 GHP から EHP へ交換したことにより、電気効率が良く、日頃の扇風機等の工夫によって電気使用も抑えることが出来ていると思われる。ガスは交換時期から使用量が減少したが、通期結果を基にした目標値に見直しする必要があります。</p> <p>改善点 来期は GHP ではなく EHP の実績から目標を設定する為、使用方法や工夫が必要。体調に支障が無い程度にエアコン調節や間引き運転等工夫で使用量を抑えていきたい。ガスは計算等の見直しが必要で目標再設定し、経過を記録します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="710 515 821 638"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> <div data-bbox="853 515 981 638"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>
---	------------------	---

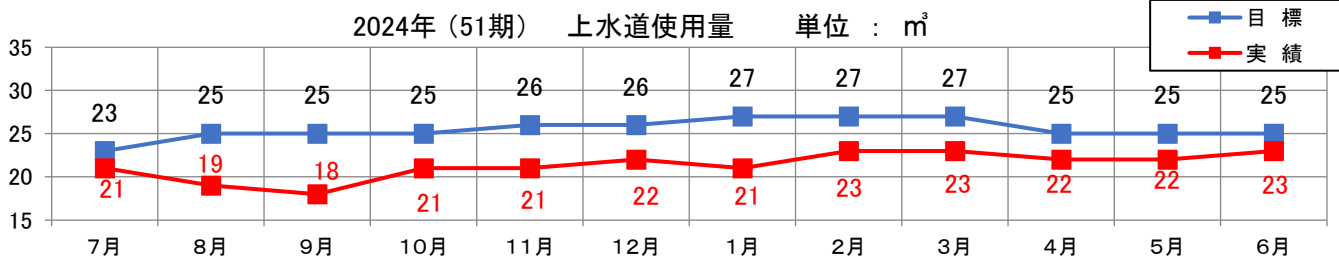


<p>不要な照明の消灯</p> <p>【担当 同上】</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>1 (1)</p>	<p>自己評価 ＜51 期通期＞ PC 電源のつけっぱなしが少しあったかなと思いますが、基本的にはどれも実施できたと思います。来期も継続お願いします。</p>
<p>スイッチオフによる 待機電力の削減</p> <p>【担当 同上】</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>1 (1)</p>	
<p>クールビズ・ウォームビズの推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> • 引続きポスターの掲示。 • 社員各自が、夏冬の服装の工夫、好例の紹介 • これらの写真を撮り、結果評価に掲載する <p>【責任者 同上】</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>1 (1)</p>	<p>改善点 PC 電源について、会議や外出等で長く退席する場合は、自動スリープ等を設定し、消し忘れを防止してください。他については基本的に出来ているので継続をお願いします。</p>


<p>代替フロンの漏えいのチェック 【責任者 板倉】</p> <ul style="list-style-type: none"> • EHPの簡易点検を3か月に1回実施。(3, 6, 9, 12月) • エアコンフィルターの掃除 • 社員の代替フロンへの理解・を深め、チェックへの協力を得るために、全体研修会でのフロンや代替フロンの勉強を継続。 • GHP を使用する1階の登記事務所に年間データの提供と EA2 1 活動の協力の呼びかけ。 <p>【責任者 板倉】</p>	<p>1 (2)</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • EHP 8台の簡易点検を3か月に1回実施・・・異常無し 2024 9/19, 12/6 2025 3/14, 6/5 • EHP 8台のフィルター掃除 2024/10/17 (冷房→暖房) 2025/ 4/16 (暖房→冷房) <p>自己評価 点検、清掃共に計画どおりでき、評価できる。フロン等の勉強会は、今回の取り組み期間では、実施していない。登記事務所への呼びかけは、引き続き実施する。</p> <p>改善点 フロン等の勉強会は、勉強を行っていない者を対象に行う。</p>
---	--	---

2 給排水の削減

<p>節水活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 漏水の早期発見に努める • 設計課の人数増による水道使用量の変化を注視 • 節水呼びかけロゴの継続掲示。これらの写真を撮り結果評価に掲載 • 現状維持に努力 • うがい、手洗いの励行を呼びかけ <p>水道グラフ</p> <p>【責任者 杉浦】</p>	<p>1 (2)</p> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>自己評価 年間を通し、漏水等の異常はなかった。通年で実績値が目標に対し全て下回った。目標値以内を維持できたのは社員の日々の努力・心がけの結果で評価できる。</p> <p>改善点 今後も漏水等や水道メーターチェックに努め、感染防止、節水呼びかけポスター掲示をしていく。</p> <p>51期通期(7~6月)の目標に対する使用量 256÷306×100=83.7%・・・16.3%減◎</p>
--	---	---

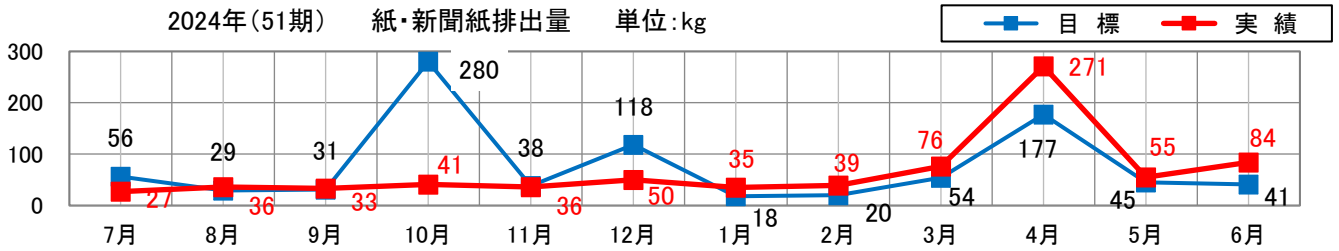


3 廃棄物排出量の削減

<p>ダンボール・紙類・新聞紙のリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> • 年末時の突出した排出を避け、平準化のためにピークを6月と12月にする • 51期ゴミ処理当番表に基づき活動するが、全員の協力を呼びかける • 両面コピー、裏紙使用の徹底継続 • 倉庫に再搬入された紙類を処理する • ダンボール類等を定期的に処分し、ため込みを防止する <p>【責任者 向島】</p>	<p>1 (2)</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>自己評価 最終的に目標を20%程度下回ることが出来たのは評価できる特に繁忙期の排出量を低く抑えることができたのが効果として大きかった。</p> <p>改善点 どうしても繁忙期以外にも突発的に増える月は出てきてしまうため、平常時から年間目標を見越して減らせるように呼びかけ等の活動を行って行きたい。</p>
---	--	---

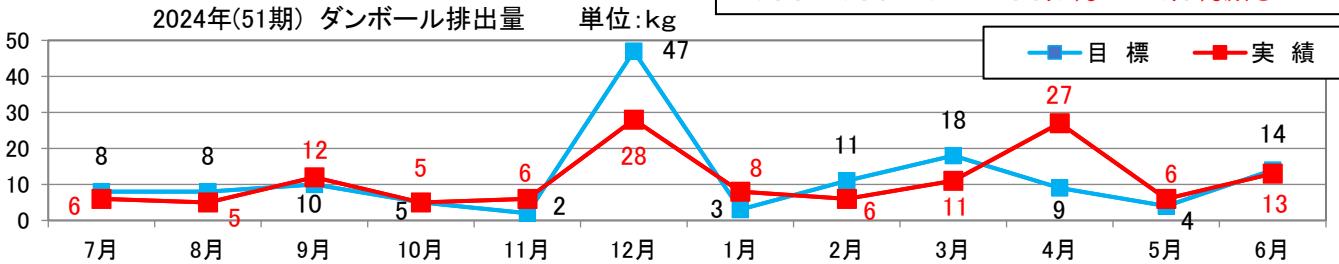
紙・新聞紙グラフ

51期通期(7~6月)の目標に対する排出量
 $783 \div 907 \times 100 = 86.3\%$ ・・・13.7%減◎



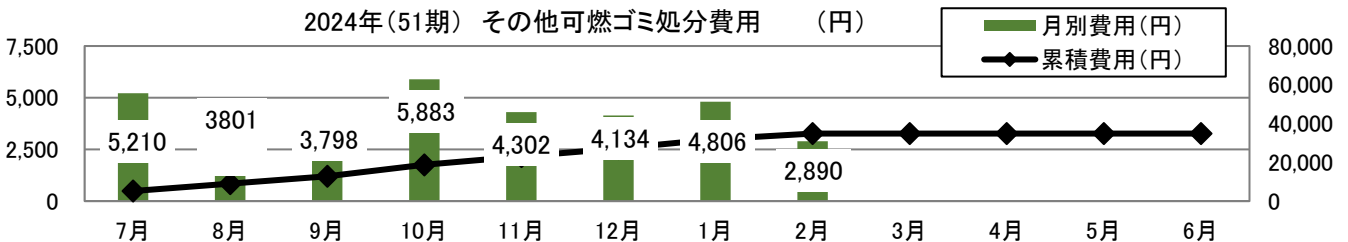
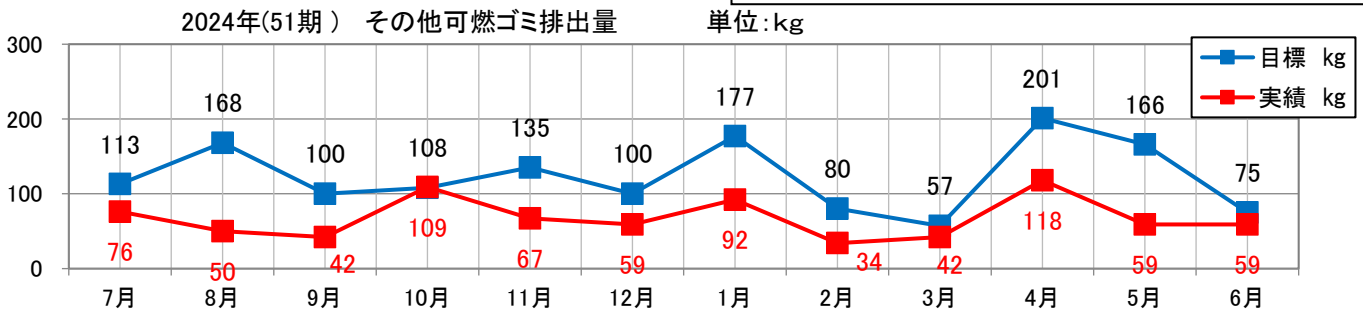
ダンボールグラフ

51期通期(7~6月)の目標に対する排出量
 $133 \div 139 \times 100 = 95.7\%$ ・・・4.3%減◎



可燃ゴミグラフ

51期通期(7~6月)の目標に対する排出量
 $252 \div 492 \times 100 = 51.2\%$ ・・・48.8%減◎



可燃ごみの減量

- ・分別収集を徹底して減量と再資源化に努め、可燃ゴミの有料処理費を節約する

乾電池・充電電池・空き缶の適正な廃棄処分

- ・処分量の記録推進
- ・乾電池・充電電池は、室内にため込まず、早めの処分
- ・自販機の移動により空き缶ボックスが1箱となったため、散乱が再燃しないよう、持ち帰り運動やマイボトル(水筒)持参に努める

1
(1)

自己評価

年間を通してゴミの排出量は少なく抑えられ、散乱等もなく問題なくゴミを処理できたのは評価できる。また、空き缶ボックスのゴミ袋の回収方法を周知できたのは良かった。


改善点

ゴミの排出量は年間を通して低く抑えられている為、引き続き維持できるように活動を継続する。



<p>機密文書の適正処分</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の漏洩に十分注意し、機密文書の適正処理に努める。(溶解処理量・処理費の把握) <p>【責任者担当 同上】</p>		
--	--	--

4 地域社会における環境保全活動

<p>(1) 環境保全活動の積極的な実践 伊太谷川等の清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間スケジュールとして活動日を10月中旬、12月中旬、4月上旬を予定 建通新聞の地域貢献欄に引続き掲載されるよう、情報提供する。 <p>【責任者 平口】</p> <p>(2) 大井川流域ネットワークの事務局担当 【責任者 長島】</p>	<p>2 (2)</p>  <p>評価 (無)</p>	<p>51期の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2024. 10. 24 (木) 20人参加 伊太谷川 ●2024. 12. 13 (金) 22人参加 伊太谷川 ●2025. 4. 16 (水) 23人参加 伊太谷川 <div data-bbox="691 526 1517 663" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自己評価 どの活動でも20人以上という多くの方にご参加いただきました。ご協力ありがとうございました。</p> </div> <div data-bbox="691 685 1517 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>改善点 なるべく下見を行い、人数の分け方や重点的に清掃を行いたい場所などをチェックしておきたい。</p> </div> <p>活動無</p>
---	--	--

5 教育・訓練の実施

<p>環境教育・研修の実施 【責任者 長島】</p> <p>(1) 社内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> エコアクション21全体研修会の実施。 情報収集のため、環境関係の外部研修に参加。 コロナ感染状況を見ながら、環境教育の一環として視察を計画。 EA21とSDGSの関連・連携の勉強と情報提供。 空間情報部の情報提供の取組みと連携を図る。 <p>(2) 外部研修</p>	<p>1 (1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> EA21 全体研修会 2024 8.6 (火) 32人参加 2024.12.13 (金) 25人参加(zoom参加含む) 2025. 4.16 (水) 25人参加 第4回社内「業務改善発表会」の開催 2024. 9. 13 (金) 46人参加 最優秀賞 徳田祥真「社内アプリ開発による業務改善」 2024. 10. 25 EA21 of the year 2024の応募あり。 50期環境経営レポートに第1期13年分の年表、写真、社員感想、データを加えて編集し直して応募した。 2024. 11. 5 (火) EA21 静岡県大会1人出席 2025. 2. 25 (水) EA21 of the year 2024の発表あり。 13年間の集大成の自信作で応募したが、残念ながら入選ならず。 <div data-bbox="691 1659 1517 1865" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自己評価 若い社員が増えて、EA21への理解や活動に不安を感じていたが、まじめに積極的に取り組んでもらい、ありがたかった。島田市田代プラザの視察はできなかったが、その他の研修は通常どおりできたので、まあまあ評価できる。</p> </div> <div data-bbox="691 1883 1517 2080" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>改善点 楽しく、親しみやすいEA21とするため、動画利用や業務改善発表会の最優秀賞の「新人によるEA21マニュアルづくり」をお願いする方法も良いかと考える。 EA21とりまとめに若い感性とPC技術の提供をお願いする。</p> </div>
--	------------------	---

(3) 危機管理対応訓練の実施

【責任者 板倉】

●緊急事態手順書の改定の有無

●毎月初旬の安否確認訓練

- 安否確認訓練を毎月始めの（平日）出勤日に実施。
- プロパンガス発電機操作訓練の実施。
- タイムライン実施。
車の移動、白板への記入等証拠写真を必ず撮って結果評価に掲載する

- コロナ感染状況に注視して早目の対応を実施。（本部開催や要綱改訂含む）

●タイムラインの実施

●防災備品のチェック、発電機操作訓練

●新型コロナウイルス対策

1
(1)

●コロナ対応手順書は、すでに対応済み

●安否確認訓練の実施。

2024：7/1（月）、8/1（木）、8/8（木）、9/4（月）、10/1（火）、12/2（月）

2025：1/6（月）、3/3（月）、4/1（火）、5/1（木）、5/30（金）

※11月と2月は、上書きされる前にデータ保存作業をしなかったため、データ無し。

訓練結果

	2h 未満	2h 以上	返事なし
3月 45名	30名 67%	14名 31%	1名 2%
4月 45名	33名 74%	11名 24%	1名 2%
5月 46名	38名 83%	8名 17%	0名 0%
6月 46名	36名 78%	6名 13%	4名 9%

※：目標値 2 時間未満返信 60%未満、返信無し 3%未満
赤字は未達成

下期はタイムライン実施無し

下期は防災備品のチェック、発電機操作訓練、実施無し

これまでの経験を踏まえ、常時対応できるようにしている。また、新型コロナウイルス感染者が確認されたため、社内の換気を実施している。

自己評価

上期と比べると、返信時間、返信無しが向上され評価できる。

改善点

安否確認については、事前に周知しなくても目標を達成できるようにしたい。また、防災備品チェック、発電機操作訓練等は引き続き定期的に行っていく。

6 EA21 や業務に関わるSDGsの情報提供と共有

【責任者 筒井】

- 管理者会議やインフォメーションを活用して、EA21、労働安全、SDGs等、業務全般に関わる情報や社会人としての常識・知識を身に着ける情報を全社員に伝える。
具体的に
- EA21 関連情報
- 業務に関わるSDGsの情報
- 熱中症対策
- 交通事故対策
- 部屋の換気の喚起、黙食の励行の継続
- 労働災害対策等の情報提供
- これまでどおり提供した情報を写真に撮り、結果評価に掲載する

1
(2)



- 熱中症の注意喚起（7月）
- 食品ロス削減レシピ（8月）
- 秋バテ注意喚起（9月）
- 秋花粉、ハウスダスト注意喚起（10月）
- 2024.11.全社員が飲酒運転根絶宣言書にサイン
- 地球温暖化について（11月）
- コロナウイルス、インフルエンザの感染率（12月）
- ヒートショックについて（1月）
- 静岡市SDGsアワード（2月）
- 春バテ防止（3月）
- 花粉症の飛沫（4月）
- 地球温暖化（5月）
- 世界環境デー（6月）

自己評価

毎月情報発信・注意喚起等を滞りなく実施できたため、よかったと思う。情報発信等の作業であるため、目に見えて変化がでるようなものではないが、社員に印象が残るよう今後も続けていきたいと思っています。

改善点

マンネリ化にならないように、最新の情報発信や役に立つような内容を、分かりやすく工夫しながら発信していきたいです。

新技術活用による生産性向上の検証と業務拡大
(大鐘ブランドの確立)

【担当 奥澤】

- 補償業務に iPad を利用して業務の効率化を図る。
- ICT のベンチャー企業との交流や連携を進め、技術力のアップを図る。
(例：ドローン映像の鮮明化ソフト活用)
- これら取組みを実践し、実施中の写真を撮り結果評価に掲載し、合わせて大鐘ブランドの PR に努める。

1
(1)



自己評価

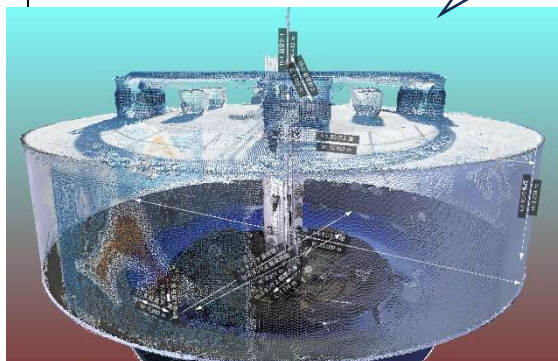
本年度は、狭小空間での iPad の活用や点群を活用した面積算出等、様々な現場で新技術を活用して評価できる。

改善

点群及び 3D モデルの様々な活用方法を調査し、今後の業務に生かしたい。



依頼者が数量を認識しやすいように、寸法を登録することで、数量表記載の部材の場所や面積の確認に活用した。(数量が違う箇所は変更資料として活用した。)



8 良好な住環境・景観に配慮した宅地開発の提案・設計

良好な環境・景観に配慮した土地開発の提案・設計

【担当 青木】

- 工場の緑地について持続的かつ適正に維持管理できるような樹種の選択や配置への提案へ注力していく。
- 良好な環境・景観に結びつく事例やデータの収集、勉強を継続する。

1
(1)



自己評価

環境に配慮した事例等のデータ収集・勉強の一環として、環境再生医の資格取得をした。

改善点

環境再生医取得者向けに講習会等の案内があるので、積極的に参加をして理解を深める。

IX 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去にありません。

遵守状況確認日 2025年6月10日

注：評価の印の意味

○：適正 ×：不適正 △：○×の間 —：51期に該当業務が無い

(1) 建設コンサルタントとしての関連法規

根拠法令等	適用内容または基準・指針名	具体的な内容又は、エコアクション21との関連理由	評価
建設コンサルタントとして測量・設計に関わる環境関連法規			
測量法 第16条	障害物の除去	障害となる貴重植物の伐除、貴重動物の追い出し等をしない。	○
道路法 第30条 第1項 第2項	<ul style="list-style-type: none"> • 道路構造令 • 自転車道等の設計基準 • 道路土工指針等 • 舗装要綱等 • 道路橋示方書等 • 防護柵設置要綱等 • 道路標識設置基準等 	<ul style="list-style-type: none"> • 幅員、建築限界、線形、視距、交差又は接続等の道路構造等（縦断勾配、横断勾配、設計速度、曲線半径、法面勾配等）に関わる基準の遵守。 • 生活環境への配慮、周辺の自然環境との調和を図る設計とする。 <p><関連理由> 新設・改築された道路は、未改良道路に比べ渋滞の解消、時間の短縮等でCO₂削減に貢献する。</p>	○
道路第42条 道路法施行令 第35条の2 道路法施行規則 第4条の5の2	<ul style="list-style-type: none"> • 道路の維持又は修繕に関する技術基準等 • 静岡県橋梁点検マニュアル 	<p><関連理由></p> <ul style="list-style-type: none"> • トンネル、橋その他の道路を構成する施設若しくは工作物又は道路付属物の点検は、道路の存する地域の地形、地質、環境等の状況に配慮して行う。 <p><関連理由></p> <ul style="list-style-type: none"> • 橋梁の現状を把握し、安全性や使用に悪影響を及ぼしている損傷を早期発見し適切な措置をとることで安全かつ円滑な交通を確保する。 <p>そのための点検調査では、仮設における騒音や水質汚濁等の発生、交通止による迂回路の設置でガソリンの余分な使用の発生を招く等住民の生活環境への悪影響を極力抑えた点検とする。</p>	○

河川法 第13条 第2項	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設等構造令 河川砂防技術基準 中小河川に関する河道計画技術基準「多自然川づくり」 美しい山河を守る災害復旧基本実施方針（静岡県版） 	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修工事の堤防、護岸、水門、桶管、橋梁等の設計において構造令や基準の遵守。 河川海岸災害復旧工事の堤防、護岸等の設計において指針の遵守。 <p><関連理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 水害から住民の生命財産を守ると同時に生活環境・自然環境保全に努めた設計とする。 	○
砂防法	<ul style="list-style-type: none"> 河川砂防技術基準 砂防基本計画等策定指針（土石流・流木対策編） 土石流・流木対策設計技術指針 静岡県砂防事業の手引 	<ul style="list-style-type: none"> 砂防工事の堰堤、流路等の設計において指針の遵守。 <p><関連理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害から住民の生命財産を守ると同時に生活環境・自然環境保全に努めた設計とする。 急傾斜地崩壊対策工事の擁壁、法面、水路等の設計において指針の遵守。 	○
急傾斜地崩壊対策法 第14条 第2項	<ul style="list-style-type: none"> 河川砂防技術基準 静岡県急傾斜地崩壊対策事業の手引 	<p><関連理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害から住民の生命財産を守ると同時に生活環境・自然環境保全に努めた設計とする。 	○
土砂災害防止法 第3条 第4条	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防止対策基本指針 基礎調査 	<p><関連理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害から住民の生命財産を守るための基礎調査において、現地での貴重種の踏み荒らし、伐採等の防止等に努める。 	○
<ul style="list-style-type: none"> 土地基本法 国土形成計画法 国土利用計画法第9条 都市計画法第29条 	<ul style="list-style-type: none"> 「土地利用・開発許可制度の解説」 各市町の開発許可制度等申請の手引き 静岡県福祉のまちづくり条例 静岡県建築基準条例 宅地開発等指導要綱 宅地造成等規制法施行令 	<p>開発行為申請における関係法令、制度、手引等の遵守。</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法第33条第1項第9号 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法施行令第23条の3 第28条の2 工場立地法第4条第1項 第6条第1項 施行規則、準則 	<p>環境への配慮義務。 樹木の保存、表土の保全。</p> <p>緩衝帯の設置。</p>	○
	各市町の土地利用事業の適正化に関する指導要綱	<ul style="list-style-type: none"> 承認申請書の土地利用計画、造成計画、公害等防止計画、緑化計画、排水計画、用水計画、防災消防計画等の作成において指導要綱の遵守。 <p><関連理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業後の土地利用者や周辺住民の安全・安心な生活環境が確保される設計及び自然環境保全に努めた設計とする。 	○

森林法 第10条の2	林地開発許可審査 基準 (開発行為の許可)	<ul style="list-style-type: none"> ・工事前の希少野生生物種の確認調査、造成工事の緑化計画書の作成において基準の遵守。 ・造成工事の擁壁、法面、水路等の設計において審査基準の遵守。 <p><関連理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業後の土地利用者や周辺住民の安全・安心な生活環境が確保される設計及び自然環境保全に努めた設計とする。 	—
静岡県盛土等の 規制に関する条例 (～R7.5.25)	静岡県盛土等の 規制に関する条例施 行規則	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年(R4)7.1から施行。 ・都市計画法や森林法等が適用されない盛土等への構造基準、環境保全のために基準を規定。 ・県が申請書の審査を実施。 ・届出制から許可制に。 コンサルタントとして条例を順守した申請書を作成する。 	○
宅地造成及び特 定盛土等規制法 (盛土規制法) (R7.5.26～)	施行令・施行規則 及び静岡県施行条例・ 施行細則 全条	<p>盛土等による災害防止のための基準を規定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が申請書の審査を実施。 ・届出制から許可制に。 コンサルタントとして法令を順守した申請書を作成する。 	—
盛土環境条例 (R7.5.26～)	静岡県盛土等による環 境の汚染防止に関する 条例施行規則 全条	<p>汚染された土砂が盛土等に使用されないように規制。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が申請書の審査を実施。 ・届出制から許可制に。 コンサルタントとして条例を順守した申請書を作成する。 	—
建設 リサイクル法	コンクリート、 アスファルトの再源化	<p>コンクリート、アスファルトの再資源化、再使用について工種を問わず、設計・積算に採用。</p>	○
景観法	ふじのくに色彩 デザイン指針	<p>自然環境に配慮した道路付属物の色彩・デザイン指針の遵守。</p>	○
改正航空法 ・132条第2 号 ・132条の2 第3号 ・157条の4	航空法施行規則 無人航空機運用 マニュアル (会社独自)	<p>許可が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下ABCのように航空機の航行の安全に影響を及ぼす恐れのある空域において、UAVを飛行させる場合には、国交大臣の許可が必要。 (富士山静岡空港・・・半径3.5km) <p>A 空港等の周辺の空域 B 地表又は水面から150m以上 C 人口集中地区(DID地区)上空</p> <p>飛行禁止空域、飛行方法の違反は、50万円以下の罰金。 住民生活や航空機運行等の安全確保は、何より優先すべき事柄で、法令を順守して作業する。</p>	○

<p>改正航空法</p> <p>航空法 第132条の 85第1項 第2号</p> <p>第132条の 86第2項 第1号、第2号 第3号</p>	<p>2021.6月公布</p> <p>2021.12.20 2022. 6.20 2022.12月施行</p> <p>2023. 9.28</p> <p>○許可等の期間 2023.11.14～ 2024.11.13</p> <p>2024.11.14～ 2025.11.13</p> <p>2024.12.6～ 2025.11.13</p>	<p>無人航空機の事故や無人飛行を防止するため、100g以上の無人機の登録制度を開始。 登録の義務化、国の登録番号を機体に表示。 事前登録受付開始。 登録制度開始。 無人航空機の飛行に係る許可・承諾書。 東京航空局長に申請。</p> <p>弊社では、6機を登録し、国発行の記号番号を機体に表示済 無人航空機、飛行させる者 11人</p> <p>5機 <u>12人</u></p> <p><u>6機</u> 12人</p> <p>○飛行の経路：日本全国 ○登録記号等、は、別紙その他資料編に添付。</p>	○
<p>電波法 第40条第1 項第4号ハ</p>	<p>第二級陸上特殊 無線技士 第三級陸上特殊 無線技士</p>	<p>改正航空法施行。 国産ドローンを5.7GHz帯で使用する場合は、第三級陸上特殊無線技士以上の資格者が必要。</p>	○



(2) 事業者としての環境関連法規

<p>廃棄物の処理 及び清掃に関 する法律</p>	<p>一般廃棄物収集運 搬処分業者との 委託契約</p>	<p>契約（書）の締結。 再生紙、ダンボール、空缶、空瓶、ペッ トボトル等の処分。</p>	○
	<p>不投棄禁止</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄を行わない。 測量機器に使用する充電式バッテリー、乾電池、その他鉄くず、製図台の適正処理（指定処理施設に持参）。 	○
<p>自動車 リサイクル法</p>	<p>廃車の適正処理</p>	<p>購入時のリサイクル料金の支払い。</p>	—
<p>資源有効利用 促進法 (PCリサイクル法)</p>	<p>パソコンの処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄を行わない。 	○
<p>環境基本法</p>	<p>事業者として自助努力</p>	<p>エコアクション21の実施。</p>	○

地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	エコアクション21の実施。	○
循環型社会形成推進基本法	発生抑制、再使用、再利用への努力	ペーパーレス、両面コピー等の推進、分別の徹底。	○
家電リサイクル法	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の処理	・不法投棄を行わない。	○
浄化槽法	浄化槽使用開始届	現会社新築時に届済み。	○
	保守点検及び清掃(第10条)	●年6回保守点検を実施。 2024: 8/23、9/18(清掃: 5.7m ³ 汚泥搬出) 10/24、12/17 2025: 2/26、4/4、4/28(清掃: 5.7m ³ 汚泥搬出)、6/4	○
	法定検査(第11条)	●年1回法定検査を実施。 2025/5/21 判定: おおむね適正	○
消防法第9条の四	火災予防条例	少量危険物貯蔵取扱を遵守。	○
フロン排出抑制法第16条②	所有者による機器の簡易定期点検の実施 ◎RZYP45AV(ダイキン旧) 電動機定格出力0.9kw ◎RZRP63BFV(ダイキン新) 電動機定格出力1.18kw ★PUZ_ZRMP140 KA13(三菱電機)4台 ★PUZ_ZRMP80 HA13(三菱電機)2台 ★PUZ_ZRMP40 KA13(三菱電機)2台 OYRMP180F1(ヤンマー) 電動機定格出力4.8kw (登記事務所所有)	代替フロンガスの大気中への放出を防ぐ。 ●代替フロンガス(R407C)使用のエアコンをそれぞれ3か月に1度簡易点検実施。 2024: 9/19、12/6 2025: 3/14、6/5 登記事務所所有のGHPと一緒に簡易点検。	○

2 違反、訴訟等の有無

関係機関からの違反等の指摘は、過去にありません。

利害関係者からの訴訟もありませんでした。

X 代表者による全体評価と見直しの結果

会社の新たな50年への初年度として、受注確保のために積極的な提案力・営業力の強化推進を図りましたが、公共事業の発注減少が響き、受注・売上ともに目標に届かず、完成高の減少につながりました。EA21では、前期に実施した設計課の本社移転と3台のGHPを8台のEHPへの交換により、電気、ガス、水道の使用が減り、総CO₂排出量やエネルギー代金が50期よりも減少しました。エネルギーだけの視点では、ますますの成績ですが、ここに完成高という経営視点を加えた環境指標で見ると、意外な結果となりました。

経営への効果を示す環境指標（総CO₂排出量を完成高で割った値）は51期目標86に対し、実績90（目標を下回る方が良い）と4ポイントオーバーし、マイナス効果となりました。51期は前述の理由により、50期よりも分子分母とも減少しましたが、分母である完成高の減少が、CO₂減少よりも指標に大きな影響を与えていることがわかりました。

52期では、受注高を伸ばすために提案型営業の推進、社内の営業力の底上げ等を図るよう、全社員に指示しました。

EA21では、改まったエネルギーの通年使用状況が把握できた51期データを基に第5ステージ（52～53期）の目標値を定め、環境への取組みをより適切に行うよう指示しました。また、毎月第1水曜日の夕方15分間を清掃タイムとしました。社員の整理整頓の意識が向上し、社内がきれいになりました。今後も継続します。

50期に変更した「Ⅲ環境経営方針」はそのまま、「環境経営方針6」では、SDGsの17目標達成のため、会社のICT技術を使って地域課題の解決に取り組む業務に今期も努めたことは評価できます。

特に、高さ約30mの高架水槽の塗装替え及び東名高速道路高架橋支承交換（JR在来線の両脇に立つ橋脚）に必要なデータ取得に3Dスキャナー、ドローン、iPad等を使用して点群データ等を計測し、データの正確性、現場での危険作業の回避、作業時間の短縮など生産性の向上を図ることができました。また発注者からは感謝のことばも頂きました。今後もこうした実績を積み重ね、併せてPRにも注力して受注拡大を図り、大鐘ブランドの確立に努めます。

51期は、会社の新たな50年への初年度として、またEA21は第2部の幕開けの年として、今一步の滑り出しとなりましたが、会社及び地域の発展と地球温暖化防止に引き続き努めます。



高さ約30mの高架水槽の塗装替え



東名高速道路高架橋支承交換（JR在来線の両脇に立つ橋脚）



	見直し項目	変更の 必要性	有の場合の指示事項等
1	経営方針	有(無)	
2	環境経営目標	(有)無	環境経営への効果を示す環境指標の見直しを指示。 2030年までのCO ₂ 削減目標指標値を、最新の完成高 を使用して見直すこと。
3	環境経営計画	(有)無	ガスヒートポンプから電気ヒートポンプへの交換による、 電気とプロパンガス使用量の変化を基にした目標値を作 成し、適正な環境経営計画とすること。
4	実施体制	有(無)	
5	その他のシステム事業	有(無)	
6	その他(外部への対応)	有(無)	

2025年6月30日

大鐘測量設計株式会社

代表取締役社長 塚本好明

